

Ⅱ 調査結果利用上の注意

1 調査結果利用上の注意

- (1) この調査は、標本調査であるので母集団に復元したものを調査結果として表章している。
- (2) 報告書掲載統計表の数値は、表章単位未満を割合については四捨五入、復元数については切り捨てた結果である。
なお、四捨五入等の結果、表章単位に満たない場合は「0. 0」、「0」と表示している。
- (3) 統計表中の「－」は、該当数値のない箇所である。
- (4) 統計表中の「＊」は、サンプル数の少ないものである。構成比の分母となるサンプル数が、事業所については3未満、個人及び労働者では10未満の場合、分母に付記してある。
- (5) 統計表中の「M. A.」（Multiple Answerの略）の表示は、複数回答（該当する答えを複数個選択することも可能）であるので、百分比は合計すると100. 0を超える場合もある。
- (6) 集計事項のうちには一部報告書に掲載されていないものがある。詳しくは厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課雇用構造係まで照会いただきたい。

2 主な用語の説明

〔常用労働者〕

常用労働者とは、下記の(イ)又は(ロ)に該当する労働者のことをいう。

- (イ) 期間を定めずに又は1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
- (ロ) 日々雇われている者又は1ヵ月以内の期間を決めて雇われている者で、前2ヵ月の各月にそれぞれ18日以上事業所に雇い入れられた者

なお、委任・請負又はそれに準じる関係にある者、及び労働者派遣事業を営む人材派遣会社からの派遣労働者は含まれていない。

〔就業形態〕

- (1) パート等労働者とは、下記(4)の正社員以外の労働者をいい、(2)パート、(3)その他、に分けられる。
- (2) パートとは、正社員以外の労働者（パートタイマー、アルバイト、準社員、嘱託、臨時社員等）で名称に係わらず、1週間の所定労働時間が正社員よりも短い労働者をいう。
- (3) その他とは、正社員以外の労働者で、1週間の所定労働時間が正社員と同じか長い者をいう。
- (4) 正社員とは、この調査では、いわゆる正規型の労働者（いわゆるパートタイム労働法にいう通常の労働者）のことで、終身雇用的な長期勤続を前提としている常用労働者をいう。

〔派遣労働者について〕

人材派遣会社から受け入れた派遣労働者については、対象事業所との指揮・命令関係はあるが、雇用関係はないので、対象労働者数には含まれていない。

なお、対象事業所が人材派遣会社である場合、派遣労働者を正社員以外の労働者とし、「パート」又は「その他」に含まれている。

[産前・産後休業、育児休業、介護休業を取得中の労働者について]

○労働者数について

産前・産後休業（出産休暇）、育児休業、介護休業を取得して調査時現在休んでいても、雇用契約のある者は労働者数に含まれている。

○所定労働時間について

育児休業、介護休業を時間で取得した場合、所定労働時間の変更となる。所定労働時間が35時間未満になった場合、「うち1週間の所定労働時間が35時間未満の労働者」の数に含まれている。

[職 種]

26頁の「職種分類表」を参照。

[就業規則]

就業規則とは、事業所において、その労働者の労働条件の具体的細目と、労働者の守るべき職場規律を定めた規則をいう。社規、工場規則、従業員規則と称する場合もある。

常時10人以上の労働者を雇用する事業所は、一定事項について使用者は作成することを義務づけられている。

[短時間雇用管理者]

短時間雇用管理者とは、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律」（パートタイム労働法）で規定されているもので、短時間労働者の雇用管理の改善等の管理を担当する者をいう。短時間労働者を10人以上雇用する事業所は、短時間雇用管理者を選任するように努めなくてはならないとされている。

職 種 分 類 表

職 種	職 種 内 容
専門・技術	高度の専門的水準において、科学的知識を応用した技術的な仕事に従事する者及び医療・法律・芸術その他の専門的性質の仕事に従事する者をいいます。例えば、科学研究者、機械・電気技術者、一級建築士、プログラマー、システムエンジニア、医師、薬剤師、看護婦(士)、准看護婦(士)、栄養士、福祉相談員、保育士、介護支援相談員、公認会計士、税理士、教員、記者、編集者、デザイナー、写真家など
管 理	課(課相当を含む)以上の組織の管理的仕事に従事する者をいいます。例えば、部長、課長、支店長、工場長など
事 務	一般に課長(課長相当職を含む)以上の職務にあるものの監督を受けて、庶務・文書・人事・会計・調査・企画、運輸・通信・生産関連・営業販売・外勤に関する事務及び事務用機械の操作の仕事に従事する者をいいます。例えば、事務員、受付係、案内係、フロント、レジ係、オペレーター、速記者、集金人、メーター検針員、料金係(有料道路)、出改札掛など
販 売	商品・不動産・証券などの売買、売上の仲立・取次・代理などの仕事、保険外交、商品の売買・製造などに関する取引上の勧誘・交渉・受注の仕事に従事する者をいいます。例えば、販売従事者(スーパー、デパート等)、商品販売外交員、保険外交員、銀行外務員、スーパー店長、新聞拡張員、不動産仲介人など
サ ー ビ ス	理容・美容・クリーニング・調理・接客・娯楽など個人に対するサービス、居住施設・ビルなどの管理サービス及びその他のサービスの仕事に従事する者をいいます。例えば、理容・美容師、クリーニング工、ツアーコンダクター、調理人、ウェ이터、ウェイトレス、接客係、ホームヘルパー、ベビーシッター、駐車場・ビル管理人、寮管理人など
保 安	社会・個人・財産の保護、法と秩序の維持などの仕事に従事する者をいいます。例えば、守衛、警備員、監視人、建設現場誘導員など
運輸・通信	電車・自動車・船舶・航空機等運転・操縦の仕事、通信機の操作及びその他の関連作業に従事するものをいいます。例えば、鉄道運転士、タクシー運転者、バス・トラック運転者、車掌、ロープウェイ乗務員、無線・有線通信員、電話交換手、郵便・小包配達員、電報配達員、ラジオ・テレビ放送技術員など
生産工程・労務	機械・器具・手道具などを用いて原料・材料を加工する仕事、各種の機械器具を組立・調整・修理する仕事、製版・印刷・製本の作業、その他の製造・製作工程の仕事、定置・機械及び建設機械を操作する仕事、鉱物の探査・試掘・採取・選鉱、ダム・トンネルの掘削などの仕事及びこれらに関連する仕事、建設の仕事、並びに機械の掃除、資材の整理、商店・会社・病院などの雑務、及び他に分類されない運搬・清掃など労務的作業に従事する者をいいます。例えば、大工、左官、石工、塗装工、電気工、とび職、配管工、圧延工、鉄鋼工、鋳物工、プレス工、医薬品製造工、溶接工、鉄工、一般機械組立工、自動車整備工、修理工、パン・菓子製造工、染色工、織布工、ミシン縫製工、木工、製紙工、印刷・製本工、ゴム製品製造工、革製品製造工、製図工、ボイラー工、建設機械運転工、採石・採掘作業員、配達員、倉庫作業員、清掃作業員、雑務員など
そ の 他	農・林・漁業の作業に従事する者をいいます。

Ⅲ 調査結果の概要

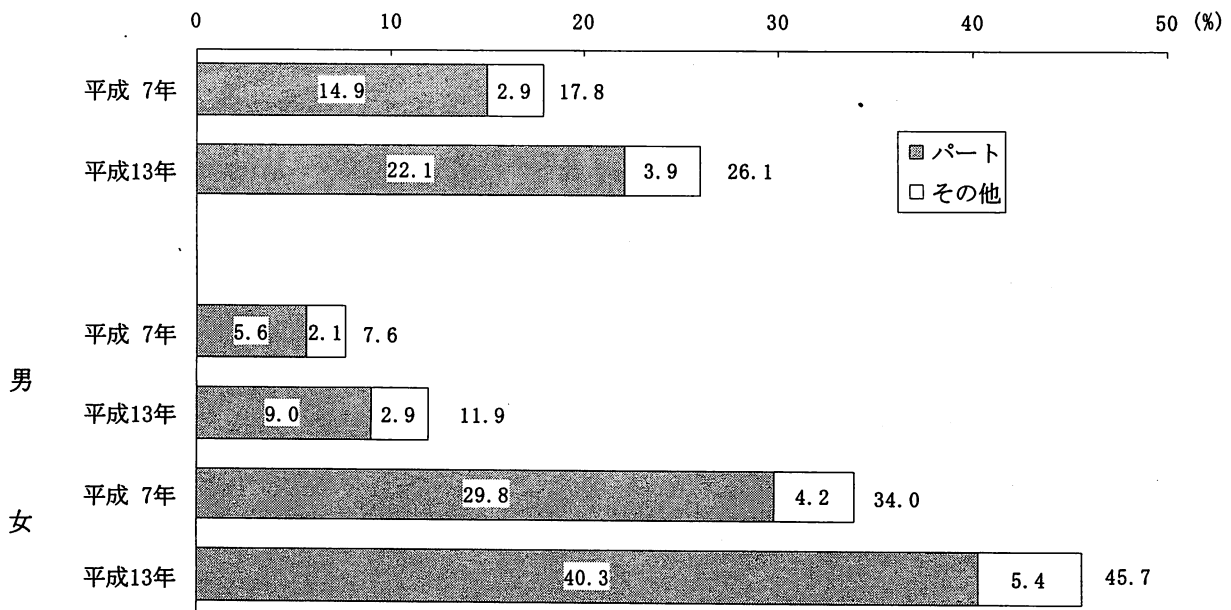
【結果の要旨】

〈事業所調査〉

(1) 「パート等労働者」は約1,118万人（前回約798万人）、うち「パート」は約949万人（同約669万人）、「その他」は約169万人（同約130万人）となっている。全労働者に占める「パート等労働者」の割合は26.1%（同17.8%）、うち「パート」が22.1%（同14.9%）、「その他」3.9%（同2.9%）となっており、前回調査と比較すると、いずれも上昇している。

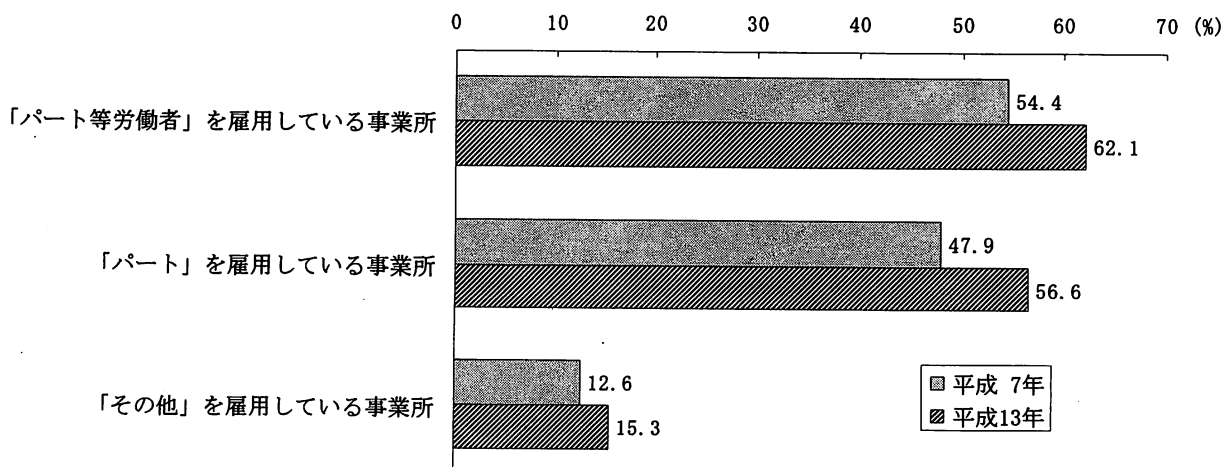
全労働者に占める「パート等労働者」の割合を男女別にみると、男11.9%（同7.6%）、女45.7%（同34.0%）、うち「パート」の男9.0%（同5.6%）、女40.3%（同29.8%）、「その他」の男2.9%（同2.1%）、女5.4%（同4.2%）となっている。（表1-1、図1）

図1 全労働者に占めるパート等労働者数割合



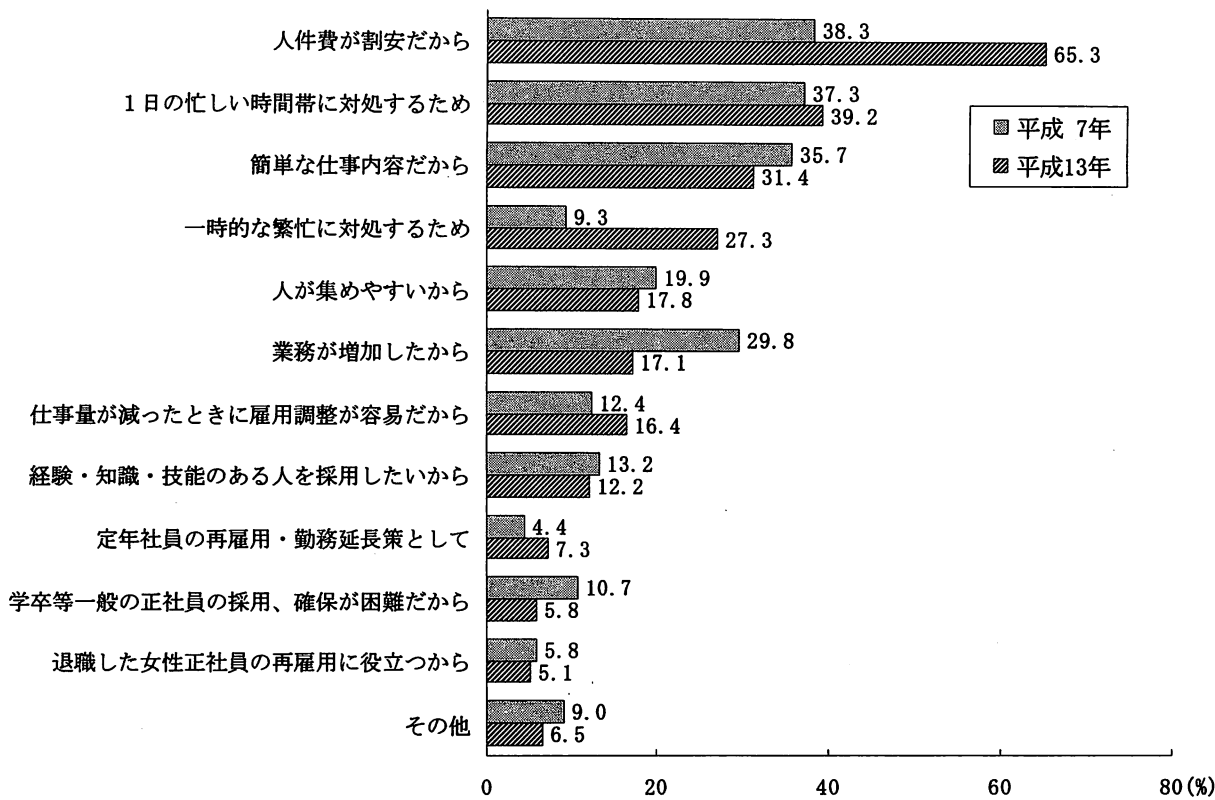
(2) 「パート等労働者」を雇用している事業所の割合は62.1%（前回54.4%）、「パート」を雇用している事業所の割合は56.6%（同47.9%）、「その他」を雇用している事業所の割合は15.3%（同12.6%）となっており、前回調査と比較すると、いずれも上昇している。（表2、図2）

図2 パート等労働者を雇用している事業所数割合



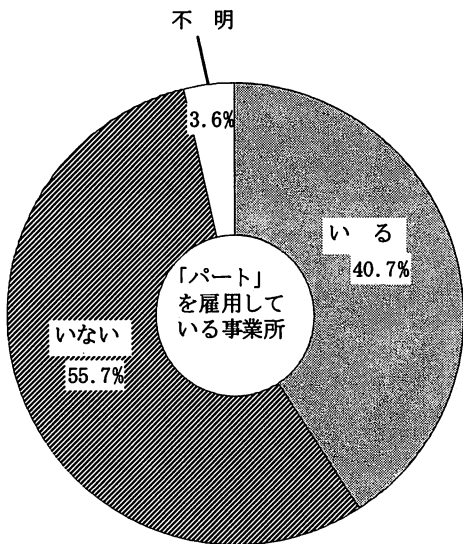
(3) 「パート」を雇用している事業所について雇用理由（複数回答）をみると、「人件費が割安だから」とする事業所が最も多く65.3%（前回38.3%）となっており、次いで「1日の忙しい時間帯に対処するため」39.2%（同37.3%）、「簡単な仕事内容だから」31.4%（同35.7%）、「一時的な繁忙に対処するため」27.3%（同9.3%）となっている。前回調査と比較すると、「人件費が割安だから」、「一時的な繁忙に対処するため」とする事業所の割合が大きく上昇している。（表3-1、図3）

図3 「パート」の雇用理由別事業所数割合（複数回答）
 （「パート」を雇用している事業所＝100）



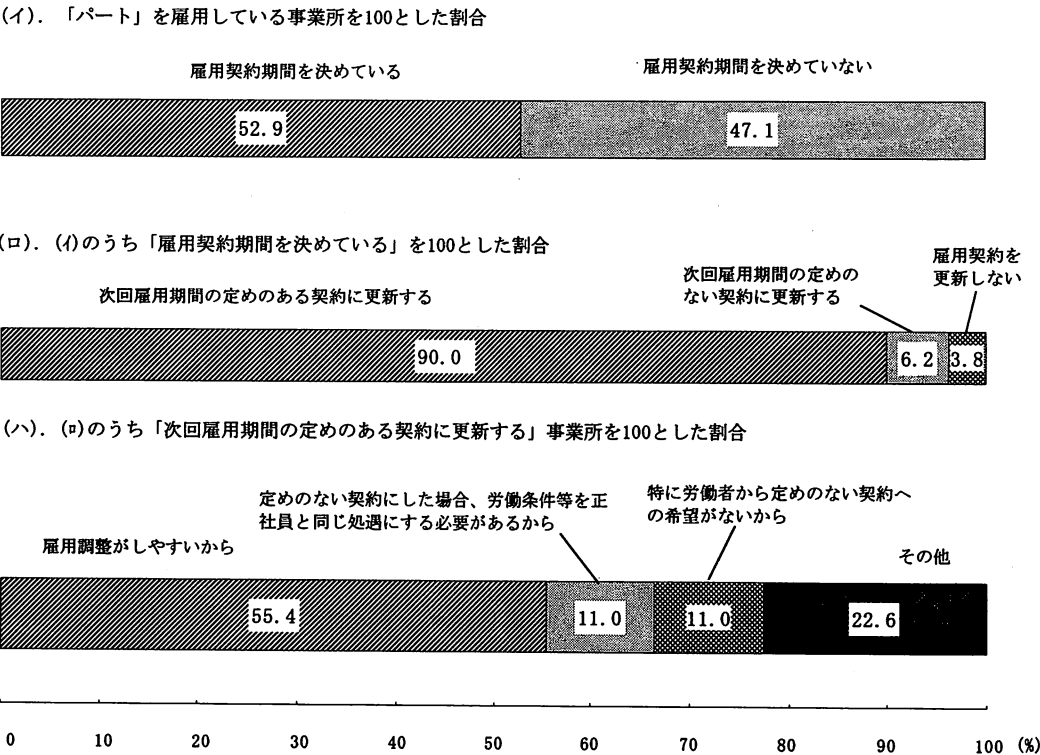
(4) 「パート」を雇用している事業所のうち、職務・責任が正社員と同じ「パート」がいる事業所の割合は40.7%となっている。（表5、図4）

図4 正社員と職務・責任が同じ「パート」の有無別事業所数割合
 （「パート」を雇用している事業所＝100）



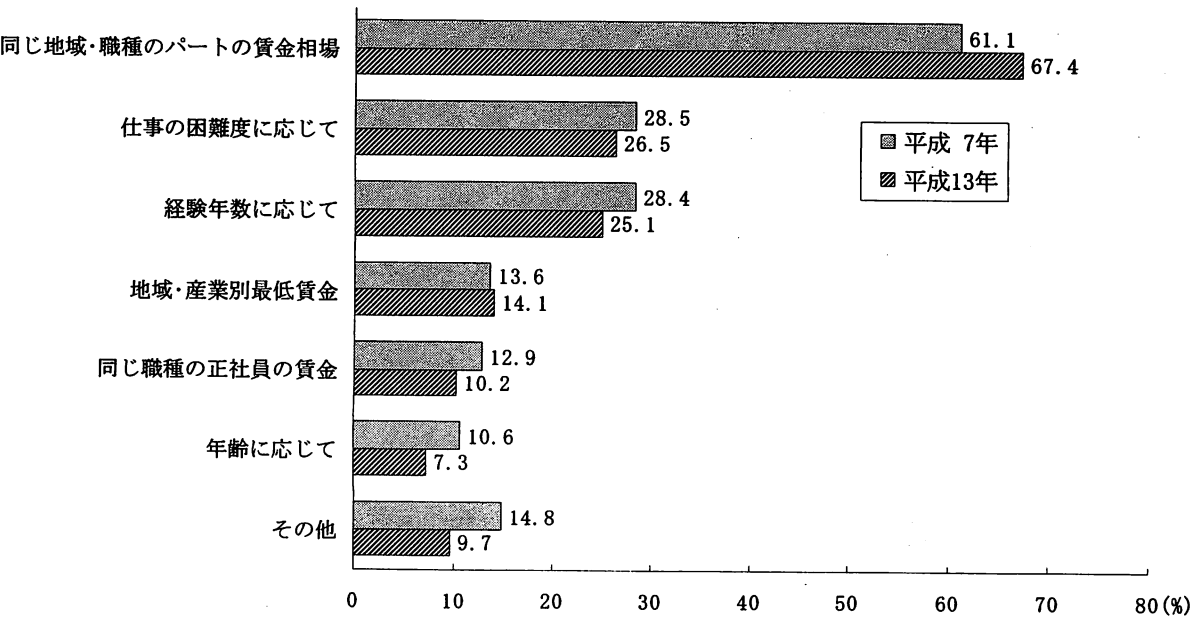
(5) 「パート」を雇用している事業所のうち雇用契約期間を決めている事業所は52.9%となっており、うち、「次回雇用期間の定めのある契約に更新する」事業所は90.0%となっている。その理由を「雇用調整がしやすいから」とする事業所が最も多く55.4%となっている。(表7-1、表7-2、図5)

図5 雇用契約の有無、雇用契約の更新方法及び更新理由別事業所数割合



(6) 「パート」を雇用している事業所の採用時の賃金決定項目（複数回答）をみると、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」とする事業所が最も多く67.4%（前回61.1%）、次いで「仕事の困難度に応じて」26.5%（同28.5%）、「経験年数に応じて」25.1%（同28.4%）となっている。（表11、図6）

図6 「パート」の採用時の賃金決定項目別事業所数割合（複数回答）
（「パート」を雇用している事業所＝100）



(7) 過去1年間に「パート」の賃金の昇給を行った事業所は52.4%（前回80.1%）となっている。賃金の昇給を行った事業所について、賃金昇給決定の際に考慮した項目（複数回答）をみると、「能力の向上に応じて」とする事業所が最も多く51.8%（同36.2%）、次いで「経験年数に応じて」48.3%（同43.5%）となっている。前回調査と比較すると、「能力の向上に応じて」とする事業所の割合が大きく上昇している。（表13-1、表13-2、図7-1、図7-2）

図7-1 「パート」の賃金の昇給を行った事業所数割合
（「パート」を雇用している事業所＝100）

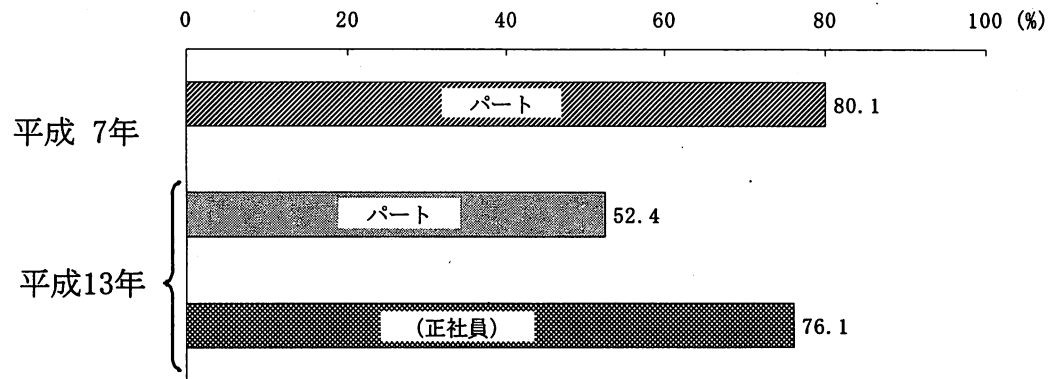
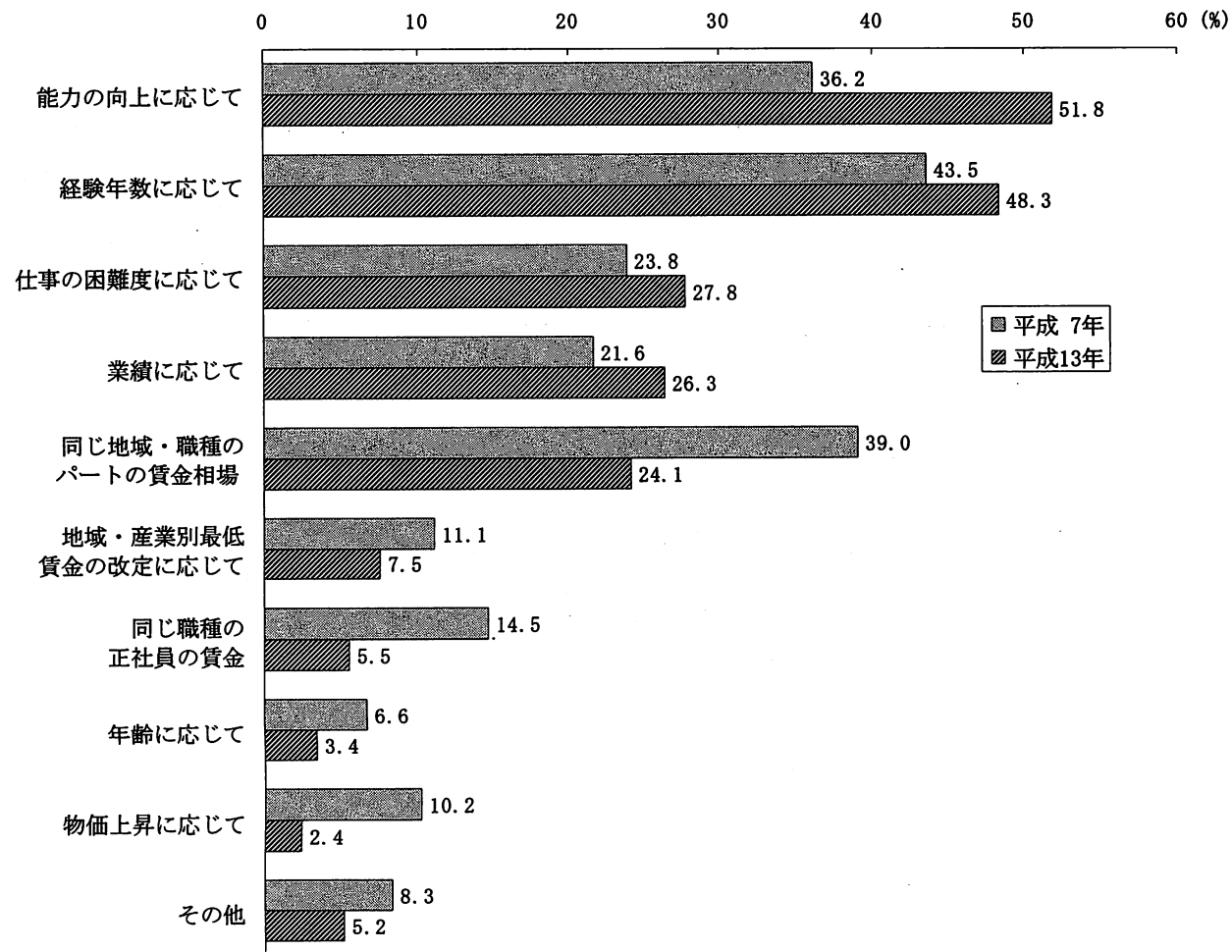


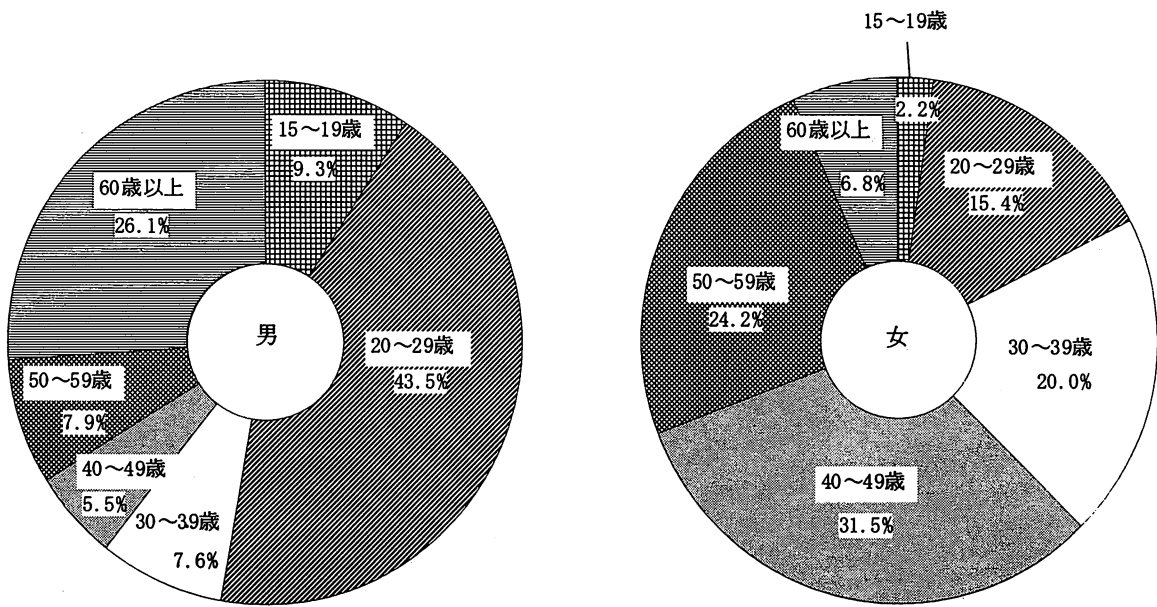
図7-2 「パート」の賃金昇給の決定事項別事業所数割合（複数回答）
（「パート」の賃金の昇給を行った事業所＝100）



〈個人調査〉

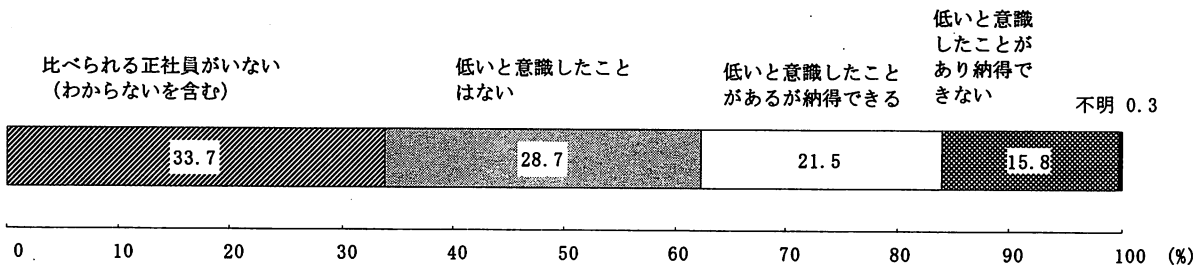
(1) 「パート」の年齢構成を男女別にみると、男は「20～29歳」の年齢階級の労働者が最も多く43.5%、次いで「60歳以上」26.1%となっている。一方、女は「40～49歳」が31.5%と最も多く、次いで「50～59歳」24.2%、「30～39歳」20.0%となっている。(表16、図8)

図8 性及び年齢階級別パート労働者数割合
(「パート」=100)



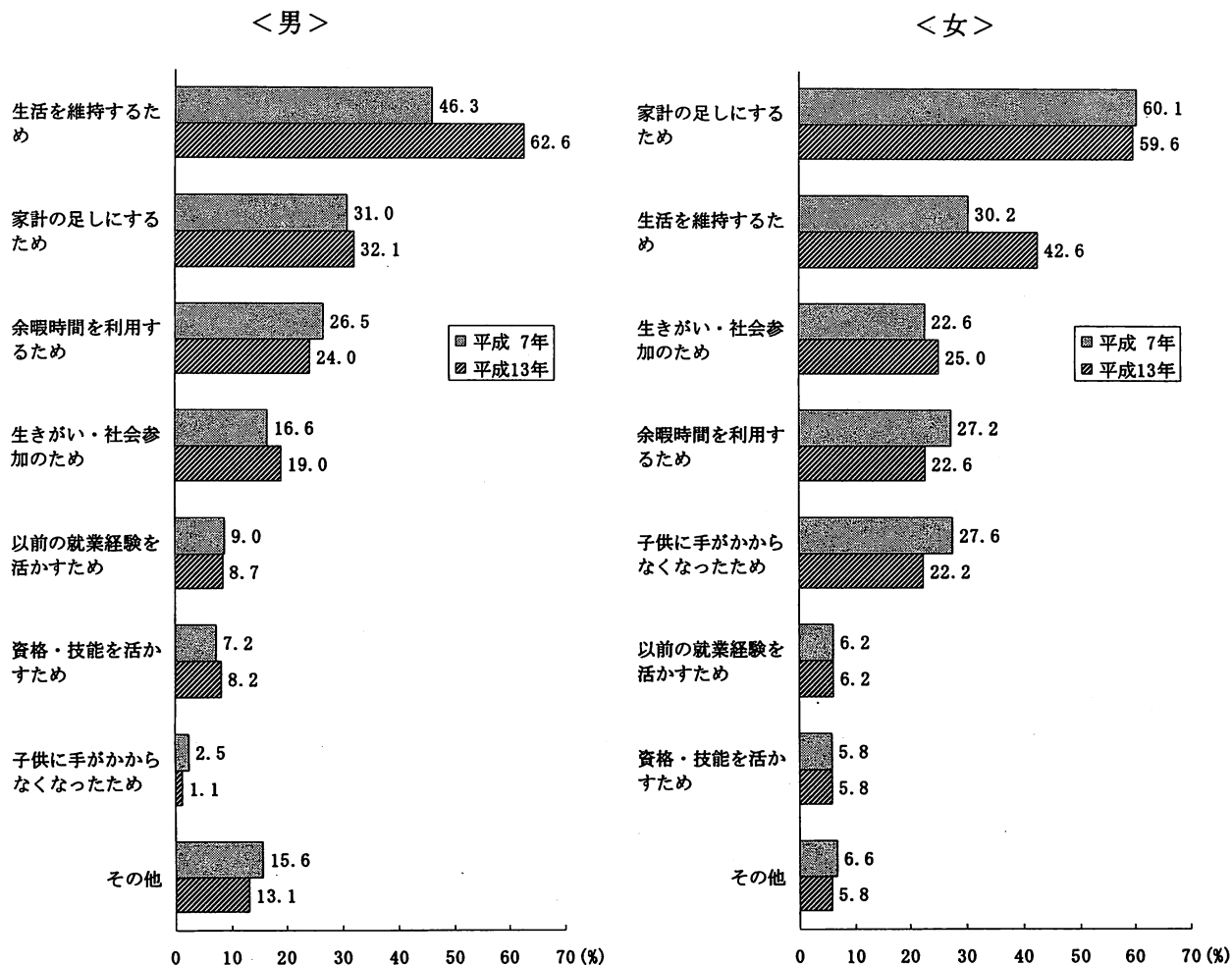
(2) 「パート」について、仕事内容が同じと思う正社員との賃金差の意識をみると、「比べられる正社員がない(わからないを含む)」33.7%、「低いと意識したことはない」28.7%、「低いと意識したことがあるが納得できる」21.5%、「低いと意識したことがあり納得できない」15.8%となっている。(表22、図9)

図9 正社員との賃金差の意識別パート労働者数割合
(「パート」=100)



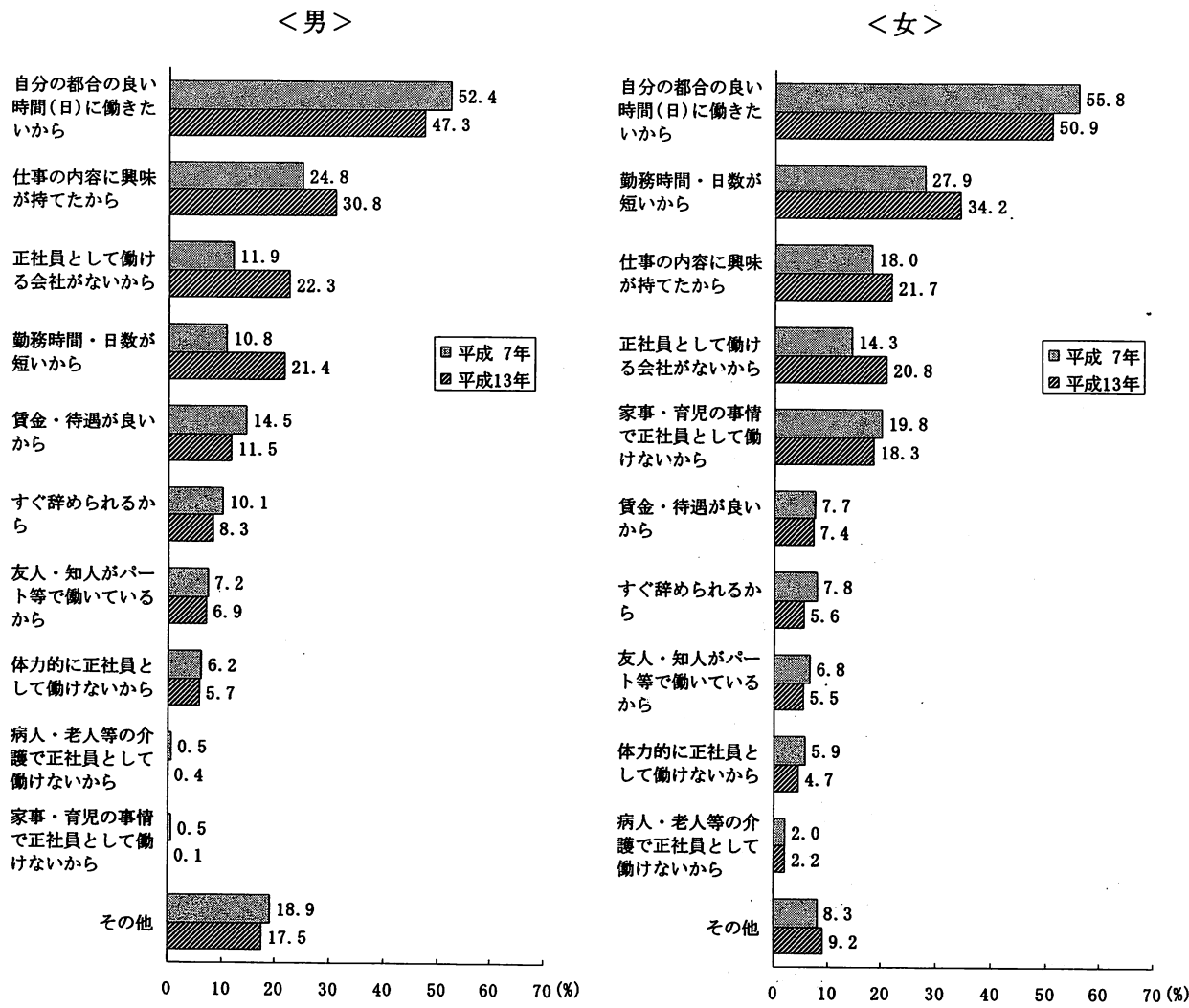
(3) 「パート」として働いている理由（複数回答）を男女別にみると、男では「生活を維持するため」とする労働者が最も多く62.6%（前回46.3%）、次いで「家計の足しにするため」32.1%（同31.0%）となっている。女では「家計の足しにするため」とする労働者が最も多く59.6%（同60.1%）、次いで「生活を維持するため」42.6%（同30.2%）となっている。前回調査と比較すると、「生活を維持するため」とする労働者の割合が男女ともに大きく上昇している。（表27、図10）

図10 働いている理由別パート労働者数割合（複数回答）
（「パート」＝100）



(4) 「パート」としての働き方を選んだ理由（複数回答）を男女別にみると、男では「自分の都合のよい時間（日）に働きたいから」とする労働者が最も多く47.3%（前回52.4%）、次いで「仕事の内容に興味を持てたから」30.8%（同24.8%）、「正社員として働ける会社がないから」22.3%（同11.9%）となっている。女も「自分の都合のよい時間（日）に働きたいから」とする労働者が最も多く50.9%（同55.8%）となっているが、次いで「勤務時間・日数が短いから」34.2%（同27.9%）、「仕事の内容に興味を持てたから」21.7%（同18.0%）、「正社員として働ける会社がないから」20.8%（同14.3%）となっている。前回調査と比較すると、「仕事の内容に興味を持てたから」、「正社員として働ける会社がないから」、「勤務時間・日数が短いから」とする労働者の割合が男女ともに上昇している。（表28、図11）

図11 「パート」としての働き方を選んだ理由別労働者数割合（複数回答）
（「パート」=100）



(5) 今の会社や仕事に対して不満・不安がある「パート」の割合は54.3%（前回41.2%）となっており、前回調査と比較すると大きく上昇している。

不満・不安の内容（複数回答）をみると、「賃金が安い」とする労働者が最も多く51.1%（同52.3%）、次いで「雇用が不安定」21.1%（同18.8%）、「正社員になれない」19.2%（同16.7%）、「有給休暇がとりにくい」19.2%（同15.3%）となっている。（表29-1、表29-2、図12-1、図12-2）

図12-1 今の会社や仕事に対する不満・不安があるパート労働者数割合
（「パート」＝100）

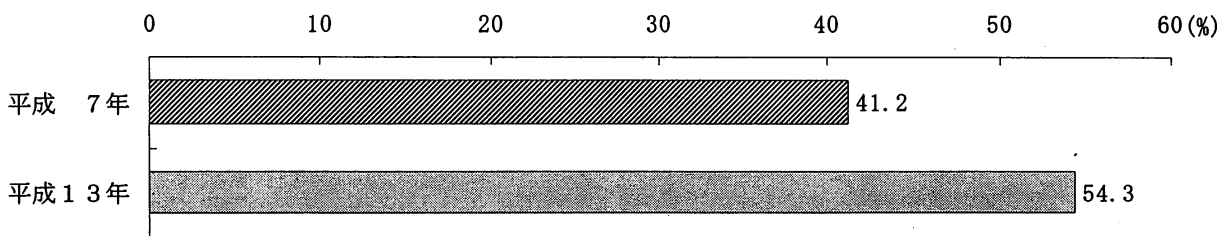
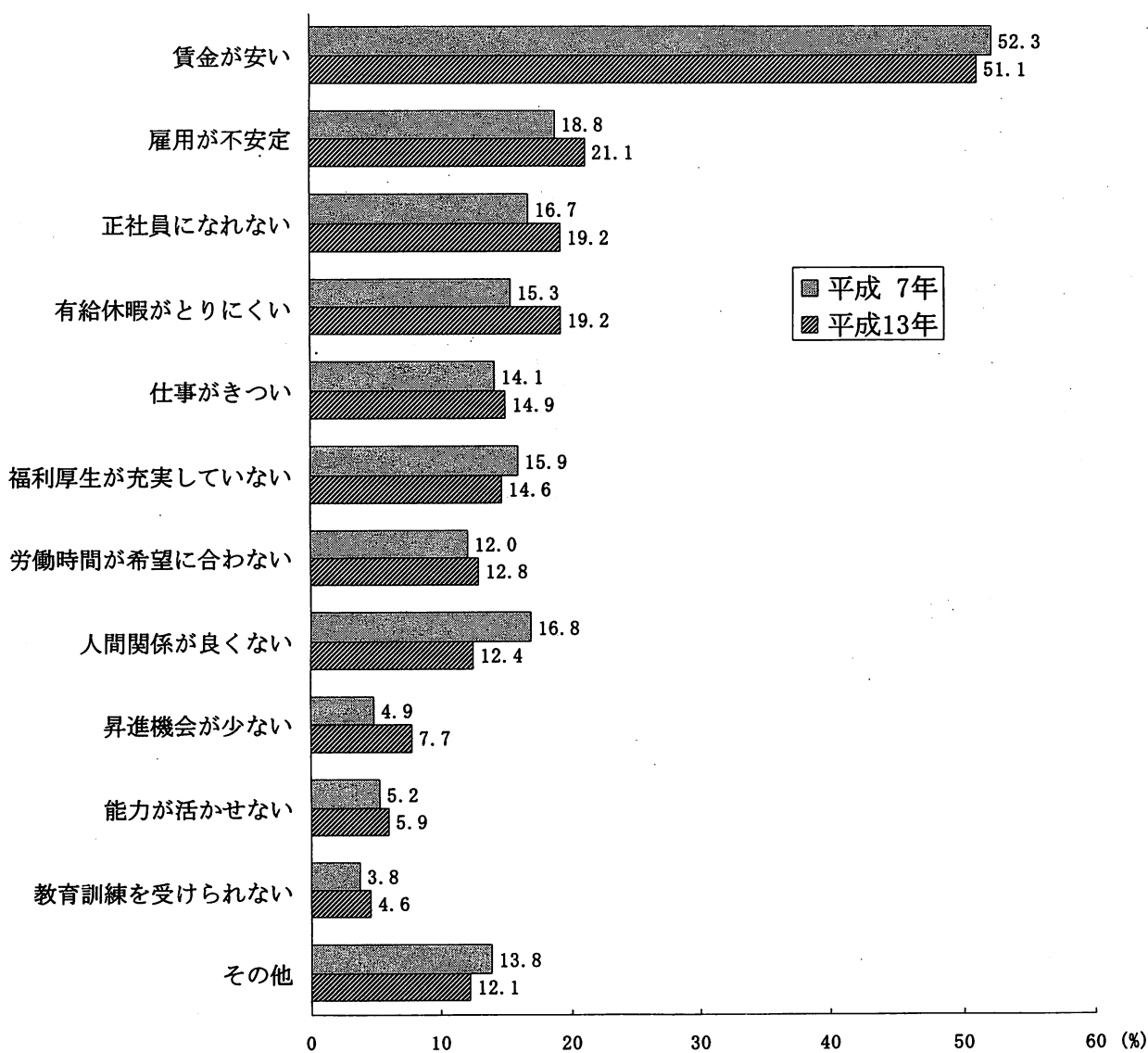
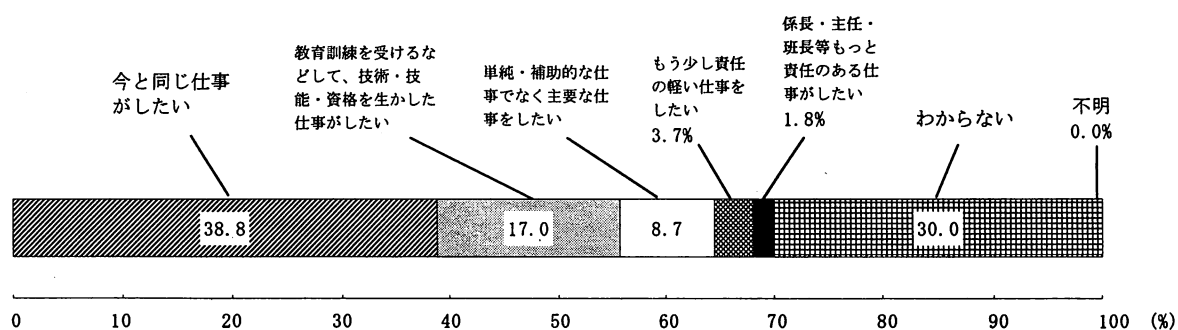


図12-2 今の会社や仕事に対する不満・不安の内容別パート労働者数割合（複数回答）
（今の会社や仕事に対する不満・不安がある「パート」＝100）



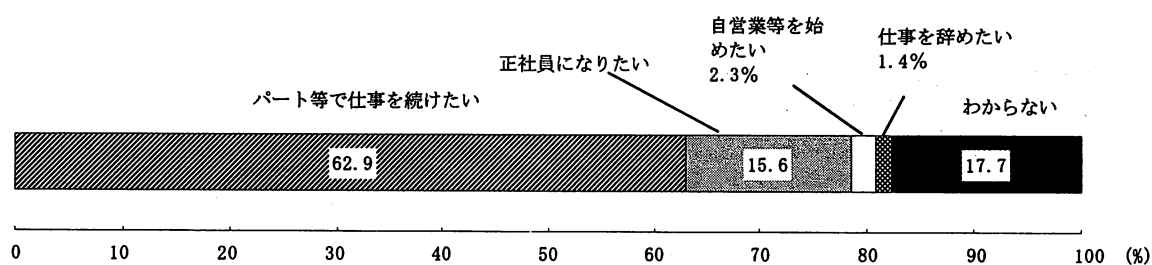
- (6) 「パート」について今後の希望する仕事をみると、「今と同じ仕事がしたい」とする労働者が最も多く38.8%となっている。(表30、図13)

図13 今後の希望する仕事別パート労働者数割合
(「パート」=100)



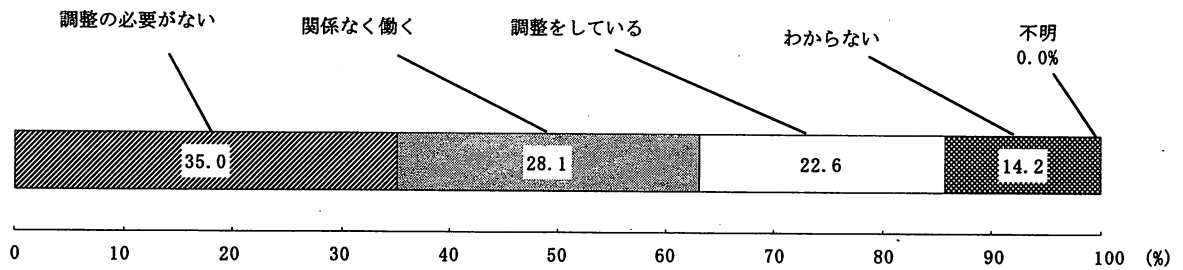
- (7) 「パート」について今後の就業継続希望をみると、「パート等で仕事を続けたい」とする労働者が最も多く62.9%、次いで「正社員になりたい」15.6%、「自営業等を始めたい」2.3%、「仕事を辞めたい」1.4%となっている。(表31、図14)

図14 今後の就業継続希望別パート労働者数割合
(「パート」=100)



- (8) 「パート」について年収等の調整をみると、「調整の必要がない」とする労働者が最も多く35.0%、次いで「関係なく働く」28.1%、「調整をしている」22.6%となっている。(表34-1、図15)

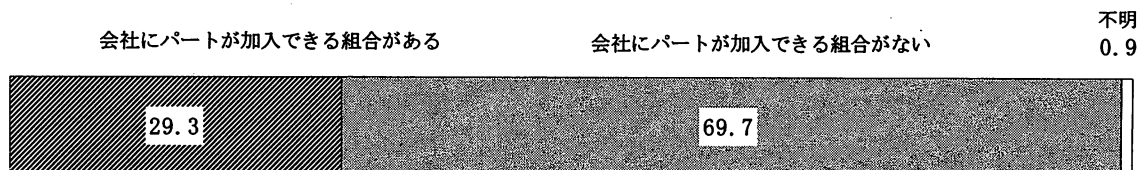
図15 年収等の調整の有無別パート労働者数割合
(「パート」=100)



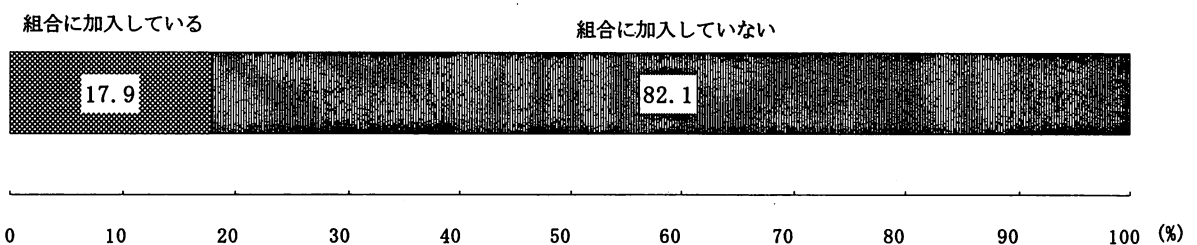
- (9) 「パート」について労働組合への加入状況をみると、「会社にパートが加入できる組合がある」とする労働者は29.3%となっており、そのうち、「労働組合に加入している」労働者は17.9%となっている。(表35、図16)

図16 加入できる労働組合の有無、労働組合への加入の有無別労働者数割合

(イ). 「パート」を100とした割合



(ロ). (イ) のうち「会社にパートが加入できる組合がある」を100とした割合



【結果の概要】
(事業所調査)

1 パート等労働者数

(1) 性、企業規模、産業別の状況

「パート等労働者」は約1,118万人（前回約798万人）、うち「パート」は約949万人（同約669万人）、「その他」は約169万人（同約130万人）となっている。全労働者に占める「パート等労働者」の割合は26.1%（同17.8%）、うち「パート」22.1%（同14.9%）、「その他」3.9%（同2.9%）となっており、前回調査と比較すると、いずれも上昇している。

これを男女別にみると、「パート等労働者」は、男約296万人（同約209万人）、女約822万人（同約589万人）となっている。全労働者に占める「パート等労働者」の割合は、男11.9%（同7.6%）、女45.7%（同34.0%）、うち「パート」男9.0%（同5.6%）、女40.3%（同29.8%）、「その他」男2.9%（同2.1%）、女5.4%（同4.2%）となっている。

また、全労働者に占める「パート等労働者」の割合を企業規模別に前回調査と比較すると、すべての企業規模で上昇している。

さらに、産業別に前回調査と比較すると、鉱業、建設業を除くすべての産業で「パート等労働者」の割合が上昇しており、特に、「卸売・小売業，飲食店」47.8%（同31.8%）で大きく上昇している。（表1-1、表1-2、表1-3、図1）

表 1-1 性、就業形態別労働者数及び労働者数割合

性	平成13年				平成7年			
	全労働者	パート等労働者	パート	その他	全労働者	パート等労働者	パート	その他
労働者数(千人)								
計	42,866	11,178	9,485	1,693	44,734	7,983	6,686	1,296
男	24,867	2,959	2,240	719	27,395	2,093	1,520	573
女	17,999	8,218	7,245	973	17,339	5,889	5,166	723
就業形態別構成比(%)								
計	100.0	26.1	22.1	3.9	100.0	17.8	14.9	2.9
男	100.0	11.9	9.0	2.9	100.0	7.6	5.6	2.1
女	100.0	45.7	40.3	5.4	100.0	34.0	29.8	4.2
男女別構成比(%)								
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	58.0	26.5	23.6	42.5	61.2	26.2	22.7	44.2
女	42.0	73.5	76.4	57.5	38.8	73.8	77.3	55.8

注：平成7年の「その他」は、出稼ぎ・季節労働者を含む。以下、同じ。

表 1-2 企業規模、就業形態別労働者数及び労働者数割合

企 業 規 模	平成13年				平成 7 年			
	全労働者	パート等 労働者	パート	その他	全労働者	パート等 労働者	パート	その他
労働者数 (千人)								
計	42,866	11,178	9,485	1,693	44,734	7,983	6,686	1,296
1,000 人以上	11,149	3,114	2,781	332	10,714	1,670	1,390	279
500 ～ 999 人	3,186	810	671	138	3,165	600	499	101
300 ～ 499 人	3,026	873	739	134	2,712	468	384	83
100 ～ 299 人	6,538	1,777	1,410	366	6,699	1,296	1,088	207
30 ～ 99 人	7,245	1,754	1,477	277	7,571	1,424	1,175	249
5 ～ 29 人	8,735	2,250	2,026	224	11,028	2,152	1,894	258
就業形態別構成比 (%)								
計	100.0	26.1	22.1	3.9	100.0	17.8	14.9	2.9
1,000 人以上	100.0	27.9	25.0	3.0	100.0	15.6	13.0	2.6
500 ～ 999 人	100.0	25.4	21.1	4.4	100.0	19.0	15.8	3.2
300 ～ 499 人	100.0	28.9	24.4	4.4	100.0	17.3	14.2	3.1
100 ～ 299 人	100.0	27.2	21.6	5.6	100.0	19.4	16.3	3.1
30 ～ 99 人	100.0	24.2	20.4	3.8	100.0	18.8	15.5	3.3
5 ～ 29 人	100.0	25.8	23.2	2.6	100.0	19.5	17.2	2.3

注：企業規模別には、官公営を含まない。

表 1-3 産業、就業形態別労働者数及び労働者数割合

産 業	平成13年				平成 7 年			
	全労働者	パート等 労働者	パート	その他	全労働者	パート等 労働者	パート	その他
労働者数 (千人)								
計	42,866	11,178	9,485	1,693	44,734	7,983	6,686	1,296
鉱業	43	1	1	0	63	2	1	1
建設業	3,217	174	77	97	4,010	280	110	169
製造業	9,611	1,522	1,142	380	11,587	1,538	1,165	372
電気・ガス・熱供給・水道業	328	17	9	8	331	14	6	7
運輸・通信業	3,295	504	369	134	3,467	301	240	61
卸売・小売業，飲食店	11,748	5,621	5,299	322	11,124	3,535	3,347	188
金融・保険業	1,606	145	118	26	2,024	123	80	42
不動産業	327	70	49	20	371	63	53	9
サービス業	12,687	3,120	2,417	702	11,754	2,125	1,681	443
就業形態別構成比 (%)								
計	100.0	26.1	22.1	3.9	100.0	17.8	14.9	2.9
鉱業	100.0	3.8	2.5	1.4	100.0	4.0	1.5	2.5
建設業	100.0	5.4	2.4	3.0	100.0	7.0	2.8	4.2
製造業	100.0	15.8	11.9	4.0	100.0	13.3	10.1	3.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	5.4	2.9	2.4	100.0	4.2	2.0	2.3
運輸・通信業	100.0	15.3	11.2	4.1	100.0	8.7	6.9	1.8
卸売・小売業，飲食店	100.0	47.8	45.1	2.7	100.0	31.8	30.1	1.7
金融・保険業	100.0	9.1	7.4	1.7	100.0	6.1	4.0	2.1
不動産業	100.0	21.4	15.2	6.2	100.0	17.0	14.3	2.6
サービス業	100.0	24.6	19.1	5.5	100.0	18.1	14.3	3.8

(2) 職種別の状況

パート等労働者の職種別割合をみると、「パート」では、サービス29.8%、販売26.3%、生産工程・労務20.8%の順に多く、それを男女別にみると、事務、販売、生産工程・労務で男に比べ女の割合が多い。「その他」では、生産工程・労務31.4%、サービス19.5%、事務16.7%の順に多くなっており、男女別にみると、管理、保安、運輸・通信、生産工程・労務で女に比べ男の割合が多い。(表1-4)

表1-4 職種別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	専門・技術	管理	事務	販売	サービス	保安	運輸・通信	生産工程・ 労務	その他
パート 計	100.0	7.3	0.2	11.6	26.3	29.8	0.8	3.1	20.8	0.1
男	100.0	8.2	0.5	5.3	22.5	38.3	3.2	8.2	13.9	0.0
女	100.0	7.1	0.2	13.5	27.4	27.2	0.1	1.6	22.9	0.1
その他 計	100.0	12.7	1.7	16.7	11.1	19.5	2.0	4.7	31.4	-
男	100.0	12.5	2.9	8.9	6.6	14.1	4.6	10.2	40.2	-
女	100.0	12.9	0.8	22.4	14.4	23.5	0.1	0.7	25.0	-

2 パート等労働者を雇用している事業所

「パート等労働者」を雇用している事業所の割合は62.1%（前回54.4%）、「パート」を雇用している事業所の割合は56.6%（同47.9%）、「その他」を雇用している事業所の割合は15.3%（同12.6%）となっており、前回調査と比較すると、いずれも上昇している。

これを主な産業でみると、「パート」を雇用している事業所は「卸売・小売業，飲食店」（70.9%）、「サービス業」（58.8%）、「製造業」（53.6%）の順になっており、「その他」を雇用している事業所は「サービス業」（20.7%）、「製造業」（14.6%）、「卸売・小売業，飲食店」（11.5%）の順になっている。（表2、図2）

表 2 パート等労働者を雇用している事業所数割合

(単位：%)

主な産業	全事業所	パート等労働者を雇用している事業所		
		パート等労働者を雇用している事業所	「パート」を雇用している事業所	「その他」を雇用している事業所
平成13年				
産 業 計	100.0	62.1	56.6	15.3
製 造 業	100.0	57.9	53.6	14.6
卸売・小売業，飲食店	100.0	73.7	70.9	11.5
サ ー ビ ス 業	100.0	66.1	58.8	20.7
平成7年	100.0	54.4	47.9	12.6

3 パート等労働者の雇用理由

パート等労働者の雇用理由（複数回答）をみると、「パート」では「人件費が割安だから」とする事業所が最も多く65.3%（前回38.3%）、次いで「1日の忙しい時間帯に対処するため」39.2%（同37.3%）、「簡単な仕事内容だから」31.4%（同35.7%）、「一時的な繁忙に対処するため」27.3%（同9.3%）となっている。「その他」では「人件費が割安だから」とする事業所が最も多く57.9%（同29.3%）、次いで「業務が増加したから」21.5%（同26.8%）、「経験・知識・技能のある人を採用したいから」19.8%（同21.1%）、「仕事量が減ったときに雇用調整が容易だから」19.6%（同12.8%）となっている。前回調査と比較すると、「人件費が割安だから」、「一時的な繁忙に対処するため」とする事業所の割合が「パート」、「その他」とともに大きく上昇している。

また、雇用理由を「人件費が割安だから」とする事業所について、人件費のうち特に割安だと思うものの割合をみると、「賃金」とする事業所の割合が最も多く「パート」（78.5%）、「その他」（76.4%）、次いで「賞与」が「パート」（72.8%）、「その他」（75.6%）、「退職金」が「パート」（51.0%）、「その他」（60.3%）となっている。（表3-1、表3-2、図3）

表 3-1 パート等労働者の雇用理由別事業所数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	人件費が割安だから	業務が増加したから	学卒等一般の正社員の採用、確保が困難だから	人が集めやすいから	一時的な繁忙に対処するため	1日の忙しい時間帯に対処するため	経験・知識・技能のある人を採用したいから	簡単な仕事内容だから	仕事量が減ったときに雇用調整が容易だから	退職した女性正社員の再雇用に役立つから	定年社員の再雇用・勤務延長策として	その他	不明	
平成13年															
パート	[56.6]	100.0	65.3	17.1	5.8	17.8	27.3	39.2	12.2	31.4	16.4	5.1	7.3	6.5	-
その他	[15.3]	100.0	57.9	21.5	6.4	8.1	17.3	11.0	19.8	15.7	19.6	2.5	13.5	13.0	0.0
平成7年															
パート	[47.9]	100.0	38.3	29.8	10.7	19.9	9.3	37.3	13.2	35.7	12.4	5.8	4.4	9.0	-
その他	[12.6]	100.0	29.3	26.8	9.1	9.8	10.7	9.2	21.1	19.0	12.8	20.9	3.6	16.8	-

注：[]内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。

表3-2 人件費のうち割安だと思う項目別事業所数割合

（複数回答3つまで）（単位：％）

就業形態	計	賃金	賞与	退職金	法定福利費	法定外福利費	教育訓練費	募集費	その他	
パート	[65.3]	100.0	78.5	72.8	51.0	32.4	4.4	2.8	4.1	0.7
その他	[57.9]	100.0	76.4	75.6	60.3	22.6	4.8	2.0	2.7	2.1

注：[]内は、「人件費が割安だから」を雇用理由とした事業所の割合である。

4 パート等労働者を正社員が行っていた業務に充てた割合

過去1年間にパート等労働者を雇い入れた際、以前正社員が行っていた業務に充てた割合をみると、「パート」は「ほとんど又は全く充てなかった」とする事業所が31.1%、「半分以上の労働者を充てた」とする事業所が27.7%となっている。「その他」は「半分以上の労働者を充てた」とする事業所が37.1%、「ほとんど又は全く充てなかった」とする事業所が27.8%となっている。（表4）

表4 パート等労働者を正社員が行っていた業務に充てた割合別事業所数割合

（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	半分以上の労働者を充てた	半分未満の労働者を充てた	ほとんど又は全く充てなかった	過去1年間パート等労働者を雇い入れていない	不 明
パート	[56.6] 100.0	27.7	19.8	31.1	17.6	3.8
その他	[15.3] 100.0	37.1	13.8	27.8	19.0	2.3

5 正社員と職務・責任が同じパート等労働者

パート等労働者を雇用している事業所のうち、職務・責任が正社員と同じ労働者がいる事業所の割合は「パート」で40.7%、「その他」で53.7%となっている。これを主な産業でみると、「パート」では「サービス業」(42.0%)、「卸売・小売業、飲食店」(41.8%)、「製造業」(38.1%)、「その他」では「卸売・小売業、飲食店」(58.6%)、「サービス業」(51.5%)、「製造業」(51.1%)となっている。(表5、図4)

表5 正社員と職務・責任が同じパート等労働者の有無及び割合別事業所数割合

(単位：%)

就業形態、 主な産業	パート等労働者を雇用し ている事業所		職務・責任が正社員 と同じパート等労働 者がいる	パート全体に占める割合又はその他全体に占める割合				職務・責任が 正社員と同じ パート等労働 者はいない	不明
				1割未満	1割以上 3割未満	3割以上 5割未満	5割以上		
パート									
産 業 計	[56.6]	100.0	40.7 (100.0)	(38.7)	(19.2)	(9.6)	(32.5)	55.7	3.6
製 造 業	[53.6]	100.0	38.1 (100.0)	(33.7)	(22.6)	(9.0)	(34.7)	58.2	3.7
卸売・小売業、飲食店	[70.9]	100.0	41.8 (100.0)	(48.2)	(19.3)	(10.5)	(22.0)	53.0	5.3
サ ー ビ ス 業	[58.8]	100.0	42.0 (100.0)	(27.5)	(20.4)	(8.6)	(43.5)	55.5	2.5
その他									
産 業 計	[15.3]	100.0	53.7 (100.0)	(30.1)	(15.6)	(7.8)	(46.5)	44.7	1.6
製 造 業	[14.6]	100.0	51.1 (100.0)	(30.9)	(10.2)	(13.5)	(45.4)	48.8	0.1
卸売・小売業、飲食店	[11.5]	100.0	58.6 (100.0)	(41.4)	(18.8)	(5.4)	(34.4)	38.7	2.7
サ ー ビ ス 業	[20.7]	100.0	51.5 (100.0)	(19.0)	(16.2)	(9.4)	(55.5)	46.3	2.2

注：1) [] 内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) () 内は、職務・責任が正社員と同じ「パート」又は「その他」がいる事業所を100とした割合である。

6 労働条件の明示

パート等労働者の採用時における労働条件の明示についてみると、「パート」採用時に「労働条件を明示している」事業所の割合は98.4%（前回98.2%）となっており、明示方法としては、「主に口頭で説明している」とする事業所が最も多く45.9%（同59.6%）、次いで「主に労働条件通知書等書面を交付している」40.2%（同24.6%）、「主に就業規則を交付している」12.7%（同14.4%）の順となっている。「その他」については、「労働条件を明示している」事業所の割合は96.3%（同97.6%）となっており、明示方法としては、「主に労働条件通知書等書面を交付している」とする事業所が最も多く51.4%（同35.3%）、次いで「主に口頭で説明している」28.1%（同36.7%）、「主に就業規則を交付している」17.7%（同24.4%）の順となっている。前回調査と比較すると、「パート」、「その他」とも「主に口頭で説明している」とする事業所の割合が低下し、「主に労働条件通知書等書面を交付している」とする事業所の割合が上昇している。(表6)

表6 労働条件の明示の有無及び明示方法別事業所数割合

(単位：%)

就業形態	パート等労働者を 雇用している事業所		労働条件を 明示している	明 示 方 法				労働条件 を明示し ていない	不 明
				主に口頭 で説明し ている	主に労働 条件通知 書等書面 を交付し ている	主に就業 規則を交 付してい る	その他		
平成13年									
パート	[56.6]	100.0	98.4 (100.0)	(45.9)	(40.2)	(12.7)	(1.1)	1.6	-
その他	[15.3]	100.0	96.3 (100.0)	(28.1)	(51.4)	(17.7)	(2.8)	3.7	-
平成7年									
パート	[47.9]	100.0	98.2 (100.0)	(59.6)	(24.6)	(14.4)	(1.4)	1.8	-
その他	[12.6]	100.0	97.6 (100.0)	(36.7)	(35.3)	(24.4)	(3.6)	1.8	0.6

注：1) [] 内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) () 内は、「労働条件を明示している」事業所を100とした割合である。

7 雇用契約

パート等労働者を雇用している事業所のうち「雇用契約期間を決めている」事業所は「パート」で52.9%、「その他」で71.7%となっている。うち、1年を超えて雇用している労働者に対し雇用契約期間を更新しない場合の予告を「30日以上前に行っている」とする事業所は「パート」で50.3%、「その他」で51.7%となっている。

また、雇用契約期間を決めてパート等労働者を雇用している事業所のうち、当該契約更新の際、「次回雇用期間の定めのある契約に更新する」とする事業所は「パート」で90.0%、「その他」で91.3%となっている。その理由を「雇用調整がしやすいから」とする事業所が「パート」、「その他」ともに最も多く、それぞれ55.4%、52.0%となっている。（表7-1、表7-2、図5）

表 7-1 雇用契約期間の有無及び予告の時期等別事業所数割合

(単位：%)

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	雇用契約期間を決めている								決めていない
		1年を超えて雇用している	予 告 の 時 期 等			1年を超えて雇用していない				
			30日以上前に行っている	30日前に行っていない	個々の場合により異なる					
パート	[56.6] 100.0	52.9 (100.0)	(72.9)	(50.3)	(3.8)	(18.8)	(27.1)	47.1		
その他	[15.3] 100.0	71.7 (100.0)	(67.3)	(51.7)	(2.3)	(13.3)	(32.7)	28.3		

注：1) []内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) ()内は、「雇用契約期間を決めている」事業所を100とした割合である。

表 7-2 雇用契約の更新方法及び更新理由別事業所数割合

(単位：%)

就業形態	雇用契約期間を決めている	次回雇用期間の定めのある契約に更新する	(理 由)				次回雇用期間の定めのない契約に更新する	雇用契約を更新しない
			雇用調整がしやすいから	定めのない契約にした場合、労働条件等を正社員と同じ処遇にする必要があるから	特に労働者から定めのない契約への希望がないから	その他		
パート	[52.9]	100.0	90.0 (100.0)	(55.4)	(11.0)	(11.0)	(22.6)	6.2
その他	[71.7]	100.0	91.3 (100.0)	(52.0)	(16.3)	(6.2)	(25.4)	3.8

注：1) []内は、「雇用契約期間を決めている」事業所の割合である。
2) ()内は、「次回雇用期間の定めのある契約に更新する」事業所を100とした割合である。

8 就業規則

パート等労働者を雇用している事業所のうち、就業規則がある事業所の割合は「パート」で84.7%となっており、うち「パート」に適用される事業所の割合は74.1%となっている。

また、「その他」では就業規則がある事業所の割合は90.6%となっており、うち「その他」に適用される事業所の割合は80.1%となっている。（表8）

表 8 就業規則の有無、適用の有無別事業所数割合

(単位：%)

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	就業規則がある	就業規則がない		不明
			適用される	適用されない	
パート	[56.6]	100.0	84.7 (100.0)	(74.1)	(25.9)
その他	[15.3]	100.0	90.6 (100.0)	(80.1)	(19.9)

注：1) []内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) ()内は、「就業規則がある」事業所を100とした割合である。

9 9月の所定外労働

パート等労働者を雇用している事業所のうち、平成13年9月に所定外労働（残業）を行った「パート」がいた事業所は32.5%（前回31.9%）、「その他」がいた事業所は55.1%（同51.6%）となっている。

また、所定労働日以外に勤務した「パート」がいた事業所は12.2%（同17.4%）、「その他」がいた事業所は26.8%（同23.0%）となっている。（表9）

表 9 9月の所定外労働の状況、所定労働日以外の勤務状況別事業所数割合 (単位：%)

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所		9月の所定外労働の状況		9月の所定労働日以外の勤務状況	
			所定外労働を行った労働者はいた	所定外労働を行った労働者はいなかった	勤務した労働者はいた	勤務した労働者はいなかった
平成13年						
パート	[56.6]	100.0	32.5	67.5	12.2	87.8
その他	[15.3]	100.0	55.1	44.9	26.8	73.2
(正社員)	[60.1]	100.0	76.4	23.6	47.2	52.8
平成7年						
パート	[47.9]	100.0	31.9	68.1	17.4	82.6
その他	[12.6]	100.0	51.6	48.4	23.0	77.0

注：1) []内は、全事業所のうち、「パート」、「その他」及び「正社員」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) 正社員はパート等労働者のいる事業所の正社員の数字であり、正社員のみ事業所は集計対象としていない。
3) 平成7年は、正社員について調査を行っていない。

10 年次有給休暇

パート等労働者を雇用している事業所のうち、年次有給休暇を「パート」に与えている事業所の割合は61.1%（前回56.2%）となっており、うち「出勤日数又は勤務時間に応じて比例付与している」事業所の割合が最も多く48.4%（同41.6%）となっている。また、「その他」に年次有給休暇を与えている事業所の割合は78.1%（同77.5%）となっており、うち「正社員と同じ日数を付与している」事業所が最も多く39.8%（同43.3%）となっている。（表10）

表 10 年次有給休暇付与状況別事業所数割合 (単位：%)

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所		年次有給休暇を 与えている		付 与 状 況			年次有給 休暇を与え ていない	不 明
					正社員と同 じ日数を付 与している	出勤日数又 は勤務時間 に応じて比 例付与して いる	その他		
平成13年									
パート	[56.6]	100.0	61.1	(100.0)	(24.5)	(48.4)	(27.1)	38.7	0.2
その他	[15.3]	100.0	78.1	(100.0)	(39.8)	(32.2)	(28.1)	21.8	0.1
平成7年									
パート	[47.9]	100.0	56.2	(100.0)	(23.6)	(41.6)	(34.9)	43.8	-
その他	[12.6]	100.0	77.5	(100.0)	(43.3)	(27.5)	(29.3)	22.5	-

注：1) []内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。
2) ()内は、「年次有給休暇を与えている」事業所を100とした割合である。

11 賃 金

(1) 賃金決定項目

パート等労働者を雇用している事業所の採用時の賃金決定項目（複数回答）をみると、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」とする事業所が「パート」、「その他」とともに最も多く、それぞれ67.4%（前回61.1%）、49.5%（同38.1%）となっている。（表11、図6）

表 11 採用時の賃金決定項目別事業所数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所		同じ地域・職種のパートの賃金相場	同じ職種の正社員の賃金	地域・産業別最低賃金	経験年数に応じて	年齢に応じて	仕事の困難度に応じて	その他	不 明
平成13年										
パート	[56.6]	100.0	67.4	10.2	14.1	25.1	7.3	26.5	9.7	0.2
その他	[15.3]	100.0	49.5	16.1	10.1	30.2	11.8	30.4	19.8	-
平成7年										
パート	[47.9]	100.0	61.1	12.9	13.6	28.4	10.6	28.5	14.8	-
その他	[12.6]	100.0	38.1	25.5	16.5	34.9	18.2	25.5	23.3	-

注：[]内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。

(2) 正社員との賃金差の有無及び差のある理由

同じ職種の正社員の初任給1時間当たりの賃金とパート等労働者の採用時の1時間当たりの賃金に差がある事業所は「パート」で83.7%、「その他」で84.5%となっている。その理由（3つまでの複数回答）をみると、「責任の重さが違うから」とする事業所が「パート」、「その他」とともに最も多く、それぞれ65.0%、58.6%、次いで「職務内容が違うから」がそれぞれ62.6%、49.9%となっている。（表12-1、表12-2）

表 12-1 正社員との賃金差の有無別事業所数割合

（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所		賃金額に差がある	賃金額の差はない	不 明
パート	[56.6]	100.0	83.7	12.4	3.9
その他	[15.3]	100.0	84.5	13.8	1.8

注：[]内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。

表 12-2 正社員との賃金差がある場合の理由別事業所数割合

（単位：％）

就業形態	賃金額に差がある		理 由 （複数回答3つまで）								その他
			職務内容が違うから	責任の重さが違うから	勤務時間の自由度が違うから	残業時間・回数が違うから	配置転換の頻度が違うから	正社員には企業への貢献がより期待できるから	もともとそういった契約内容で労働者も納得しているから	正社員の賃金を下げることができないから	
パート	[83.7]	100.0	62.6	65.0	45.1	7.4	5.2	11.4	32.3	2.3	8.9
その他	[84.5]	100.0	49.9	58.6	18.7	4.6	5.4	11.3	42.7	3.9	17.6

注：[]内は、「賃金額に差がある」事業所の割合である。

(3) 賃金の昇給

パート等労働者を雇用している事業所のうち、過去1年間に賃金の昇給を行った事業所の割合は「パート」では52.4%となっており、うち「全員に行った」44.3%、「一部の労働者について行った」55.7%となっている。「その他」では、賃金の昇給を行った事業所の割合は47.5%となっており、うち「全員に行った」59.1%、「一部の労働者について行った」40.9%となっている。

また、賃金の昇給を行った事業所について、賃金の昇給決定の際に考慮した項目（複数回答）をみると、「パート」では「能力の向上に応じて」とする事業所が最も多く51.8%（前回36.2%）、次いで「経験年数に応じて」48.3%（同43.5%）となっている。「その他」では「経験年数に応じて」とする事業所が最も多く42.7%（同42.9%）、次いで「能力の向上に応じて」39.3%（同30.7%）となっている。前回調査と比較すると、「パート」、「その他」ともに、「能力の向上に応じて」とする事業所の割合が上昇しているのに対して、「同じ地域・職種のパートの賃金相場」、「同じ職種の正社員の賃金」、「物価上昇に応じて」とする事業所の割合が低下している。（表13-1、表13-2、図7-1、図7-2）。

表 13-1 賃金昇給の状況別事業所数割合

(単位：%)

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所		賃金の昇給を行った		全員に行った		一部の労働者について行った	全員に行っていない
パート	[56.6]	100.0	52.4	(100.0)	(44.3)	(55.7)		47.6
その他	[15.3]	100.0	47.5	(100.0)	(59.1)	(40.9)		52.5
(正社員)	[60.1]	100.0	76.1	(100.0)	(73.5)	(26.5)		23.9

注：1) []内は、全事業所のうち、「パート」、「その他」及び「正社員」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。

2) 正社員はパート等労働者のいる事業所の正社員の割合であり、正社員のみ事業所は集計対象としていない。

3) ()内は、「賃金の昇給を行った」事業所を100とした割合である。

表 13-2 賃金昇給の決定項目別事業所数割合

(複数回答)(単位：%)

就業形態	賃金の昇給を行った事業所		同じ地域・職種のパートの賃金相場	同じ職種の正社員の賃金	経験年数に応じて	年齢に応じて	仕事の困難度に応じて	物価上昇に応じて	業績に応じて	能力の向上に応じて	地域・産業別最低賃金の改定に応じて	その他
平成13年												
パート	[52.4]	100.0	24.1	5.5	48.3	3.4	27.8	2.4	26.3	51.8	7.5	5.2
その他	[47.5]	100.0	16.4	15.7	42.7	6.5	19.8	4.0	29.2	39.3	6.0	11.5
平成7年												
パート	[80.1]	100.0	39.0	14.5	43.5	6.6	23.8	10.2	21.6	36.2	11.1	8.3
その他	[75.2]	100.0	27.4	25.5	42.9	10.4	20.6	13.2	22.7	30.7	14.0	17.2

注： []内は、「賃金の昇給を行った」事業所の割合である。

12 手当及び各種制度

手当及び各種制度の実施状況（複数回答）をみると、「パート」は、通勤手当66.6%（前回70.2%）、賞与45.5%（同56.4%）、定期昇給20.8%（同29.4%）を実施している事業所が多いが、これらを前回調査と比較すると、いずれも実施割合が低下している。

「その他」も、通勤手当73.2%（同70.5%）、賞与53.7%（同66.7%）、定期昇給22.5%（同33.4%）を実施している事業所が多いが、これらを前回調査と比較すると、通勤手当の実施割合は上昇したが、賞与、定期昇給の実施割合は低下した。（表14-1、表14-2）

表 14-1 各種手当の実施状況別事業所数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	手 当 の 種 類						
		通勤手当	精勤手当	役職手当	家族手当	住宅手当	その他	
平成13年								
パート	[56.6]	100.0	66.6	11.1	6.7	1.9	1.4	12.9
その他	[15.3]	100.0	73.2	12.4	7.4	9.5	9.6	18.5
(正社員)	[60.1]	100.0	90.5	33.1	75.3	68.0	51.6	38.1
平成7年								
パート	[47.9]	100.0	70.2	13.3	6.8	2.0	1.2	13.9
その他	[12.6]	100.0	70.5	16.8	7.4	14.8	13.7	21.7

注：正社員はパート等労働者のいる事業所の正社員の割合であり、正社員のための事業所は集計対象としていない。

表 14-2 各種制度の実施状況別事業所数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態	パート等労働者を雇用している事業所	定期昇給	ベースアップ	賞与	昇進・昇格	退職金制度	配置転換	能力活用制度			
								職能資格制度	役職への登用	その他	
平成13年											
パート	[56.6]	100.0	20.8	14.3	45.5	5.4	8.3	9.2	4.2	2.6	1.2
その他	[15.3]	100.0	22.5	20.9	53.7	7.5	14.2	13.0	7.0	3.8	3.1
(正社員)	[60.1]	100.0	67.4	43.4	88.1	59.7	77.8	49.6	31.1	40.0	6.5
平成7年											
パート	[47.9]	100.0	29.4	30.7	56.4	14.8	9.0	14.5	3.1	3.1	0.9
その他	[12.6]	100.0	33.4	33.5	66.7	14.3	21.3	21.0	6.9	3.1	2.2

注：正社員はパート等労働者のいる事業所の正社員の割合であり、正社員のための事業所は集計対象としていない。

13 正社員への転換制度

「パート」を雇用している事業所で、正社員への転換制度がある事業所の割合をみると46.4%（前回46.1%）となっており、主な産業でみると、「卸売・小売業，飲食店」53.9%、「製造業」41.6%、「サービス業」38.3%の順になっている。また、「その他」を雇用している事業所で、正社員への転換制度がある事業所の割合をみると、40.8%（同28.3%）となっており、主な産業でみると、「卸売・小売業，飲食店」43.2%、「製造業」39.1%、「サービス業」36.2%の順になっている。（表15）

表 15 正社員への転換制度の有無別事業所数割合

(単位：%)

主な産業									
	「パート」を雇用 している事業所		「パート」から 正社員への転換制度		「その他」を雇用 している事業所		「その他」から 正社員への転換制度		
			あり	なし			あり	なし	
平成13年									
産 業 計	[56.6]	100.0	46.4	53.6	[15.3]	100.0	40.8	59.2	
製 造 業	[53.6]	100.0	41.6	58.4	[14.6]	100.0	39.1	60.9	
卸売・小売業, 飲食店	[70.9]	100.0	53.9	46.1	[11.5]	100.0	43.2	56.8	
サ ー ビ ス 業	[58.8]	100.0	38.3	61.7	[20.7]	100.0	36.2	63.8	
平成7年	[47.9]	100.0	46.1	53.9	[12.6]	100.0	28.3	71.7	

注：[]内は、全事業所のうち、「パート」及び「その他」をそれぞれ雇用している事業所の割合である。

〈個人調査〉

1 年齢構成

パート等労働者の年齢構成をみると、「パート」では「45～49歳」の年齢階級の労働者が最も多く13.7%、次いで「20～24歳」12.8%、「50～54歳」12.4%、「40～44歳」11.7%となっている。「その他」では「25～29歳」の年齢階級の労働者が最も多く14.9%、次いで「20～24歳」14.1%、「60～64歳」11.7%となっている。

男女別にみると、「パート」の男では「20～24歳」の年齢階級の労働者が最も多く32.2%となっており、女では「45～49歳」の年齢階級の労働者が最も多く17.1%となっている。また、「その他」の男では「60～64歳」の年齢階級の労働者が最も多く21.9%となっており、女では「25～29歳」の年齢階級の労働者が最も多く15.9%となっている。

なお、「パート」の平均年齢は41.5歳（前回40.9歳）、「その他」の平均年齢は41.8歳（同44.8歳）となっている。（表16、図8）

表 16 年齢階級別パート等労働者数割合

（単位：％）

就業形態、 性	計	15～ 19歳	20～ 24歳	25～ 29歳	30～ 34歳	35～ 39歳	40～ 44歳	45～ 49歳	50～ 54歳	55～ 59歳	60～ 64歳	65歳 以上	平均 年齢 (歳)	
平成13年														
パート 計	[100.0]	100.0	3.9	12.8	9.2	7.6	9.5	11.7	13.7	12.4	7.9	6.8	4.5	41.5
男	[23.6]	100.0	9.3	32.2	11.3	4.3	3.2	2.9	2.6	2.4	5.5	13.9	12.2	38.0
女	[76.4]	100.0	2.2	6.8	8.6	8.6	11.4	14.4	17.1	15.5	8.7	4.6	2.1	42.5
その他 計	[100.0]	100.0	1.0	14.1	14.9	9.5	7.5	8.4	8.6	10.6	8.1	11.7	5.5	41.8
男	[42.5]	100.0	1.3	11.9	13.6	7.1	5.4	5.4	4.7	7.4	10.4	21.9	11.0	46.1
女	[57.5]	100.0	0.8	15.8	15.9	11.2	9.1	10.6	11.5	13.1	6.4	4.2	1.4	38.6
平成7年														
パート計	[100.0]	100.0	4.9	13.6	6.9	7.1	9.7	14.5	16.4	9.9	6.8	6.3	4.0	40.9
男	[22.7]	100.0	12.6	32.8	6.5	2.9	3.3	2.6	4.3	2.8	5.8	14.5	11.9	38.2
女	[77.3]	100.0	2.6	8.0	7.0	8.3	11.5	18.0	20.0	12.0	7.1	3.8	1.7	41.7
その他 計	[100.0]	100.0	1.5	12.6	8.8	7.7	7.4	8.0	10.7	9.5	10.7	15.7	7.4	44.8
男	[44.2]	100.0	1.8	9.0	7.1	5.7	3.1	4.0	5.7	6.8	14.0	28.9	13.9	50.3
女	[55.8]	100.0	1.3	15.4	10.2	9.3	10.8	11.2	14.6	11.7	8.0	5.2	2.3	40.4

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

2 配偶者の有無

「配偶者がいる」労働者の割合を男女別にみると、「パート」の男では37.8%（前回 40.7%）、女では72.6%（同77.6%）、「その他」の男では56.4%（同72.8%）、女では49.6%（同60.3%）となっている。（表17）

表 17 配偶者の有無別パート等労働者数割合
(単位：%)

就業形態、性		計		配偶者がいる	配偶者がいない
平成13年					
パート	計	[100.0]	100.0	64.4	35.6
	男	[23.6]	100.0	37.8	62.2
	女	[76.4]	100.0	72.6	27.4
その他	計	[100.0]	100.0	52.5	47.5
	男	[42.5]	100.0	56.4	43.6
	女	[57.5]	100.0	49.6	50.4
平成7年					
パート	計	[100.0]	100.0	69.2	30.8
	男	[22.7]	100.0	40.7	59.3
	女	[77.3]	100.0	77.6	22.4
その他	計	[100.0]	100.0	65.8	34.2
	男	[44.2]	100.0	72.8	27.2
	女	[55.8]	100.0	60.3	39.7

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

3 就業の実態

(1) 主な生活の収入源

主な生活の収入源をみると、「パート」では「主に配偶者の収入で生活」とする労働者が最も多く50.8%、次いで「主に自分の収入で生活」27.7%となっている。「その他」では「主に自分の収入で生活」とする労働者が最も多く56.1%、次いで「主に配偶者の収入で生活」25.0%となっている。「パート」を男女別にみると、男は「主に自分の収入で生活」57.4%、女は「主に配偶者の収入で生活」65.9%がそれぞれ最も多くなっている。「その他」を男女別にみても、男は「主に自分の収入で生活」85.6%、女は「主に配偶者の収入で生活」42.6%がそれぞれ最も多くなっている。（表18）

表 18 主な生活の収入源別パート等労働者数割合
(単位：%)

就業形態、性		計		主に自分の収入で生活	主に配偶者の収入で生活	主に親の収入で生活	主に子供の収入で生活	その他
平成13年								
パート	計	[100.0]	100.0	27.7	50.8	16.6	0.8	4.2
	男	[23.6]	100.0	57.4	1.7	35.0	0.6	5.4
	女	[76.4]	100.0	18.5	65.9	10.9	0.9	3.8
その他	計	[100.0]	100.0	56.1	25.0	14.3	0.3	4.3
	男	[42.5]	100.0	85.6	1.3	8.4	0.3	4.4
	女	[57.5]	100.0	34.3	42.6	18.6	0.3	4.2
平成7年								
パート	計	[100.0]	100.0	23.4	56.4	16.4	1.4	2.4
	男	[22.7]	100.0	51.7	2.6	40.0	2.1	3.6
	女	[77.3]	100.0	15.0	72.3	9.5	1.1	2.1
その他	計	[100.0]	100.0	53.7	30.0	12.4	0.9	3.1
	男	[44.2]	100.0	89.6	1.1	6.5	0.5	2.3
	女	[55.8]	100.0	25.3	52.7	17.0	1.2	3.8

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

(2) 勤続期間

現在勤務している会社での勤続期間をみると、「パート」、「その他」とも「1～3年未満」とする労働者が最も多く、それぞれ28.0%、28.9%となっている。また、平均勤続期間をみると、「パート」で4.9年（前回4.6年）、「その他」で5.0年（同5.9年）となっている。

「パート」を男女別にみると、男女とも「1～3年未満」の労働者が最も多く、それぞれ37.7%、25.0%となっている。また、「その他」を男女別にみても、男女とも「1～3年未満」の労働者が最も多く、それぞれ28.7%、29.1%となっている。（表19）

表 19 勤続期間別パート等労働者数割合

（単位：％）

（単位：％）									
就業形態、 性	計		1 年未満	1 ～ 3 年 未 満	3 ～ 5 年 未 満	5 ～ 10 年 未 満	10 ～ 20 年 未 満	20 年以上	平均勤続 期 (年)
平成13年									
パート 計	[100.0]	100.0	19.8	28.0	17.1	19.6	13.0	2.6	4.9
男	[23.6]	100.0	28.3	37.7	15.8	11.0	5.7	1.6	3.3
女	[76.4]	100.0	17.2	25.0	17.5	22.2	15.2	2.9	5.4
その他 計	[100.0]	100.0	23.2	28.9	16.8	15.8	10.8	4.5	5.0
男	[42.5]	100.0	25.3	28.7	17.9	15.1	7.8	5.2	4.9
女	[57.5]	100.0	21.7	29.1	16.0	16.4	13.0	3.9	5.1
平成7年									
パート 計	[100.0]	100.0	21.2	27.3	18.9	20.3	10.9	1.5	4.6
男	[22.7]	100.0	30.0	32.6	16.8	13.3	5.7	1.7	3.5
女	[77.3]	100.0	18.6	25.8	19.5	22.3	12.4	1.4	4.8
その他 計	[100.0]	100.0	22.5	22.3	16.7	19.6	12.8	6.1	5.9
男	[44.2]	100.0	25.6	20.5	16.2	18.2	10.5	9.0	6.5
女	[55.8]	100.0	20.1	23.8	17.1	20.7	14.6	3.8	5.7

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

(3) 雇用契約期間

現在勤務している会社に雇用された時、「雇用契約期間が決められていた」労働者の割合は「パート」で44.3%、「その他」で62.2%となっており、雇用契約期間をみると、「12ヵ月」の労働者が「パート」、「その他」とともに最も多く、それぞれ47.3%、59.1%、次いで「6ヵ月」がそれぞれ27.0%、19.5%となっている。

また、平均契約月数は「パート」で8.2ヵ月、「その他」で9.4ヵ月となっている。（表20）

表 20 雇用契約期間の有無、契約期間階級別パート等労働者数割合及び平均契約月数

（単位：％）

就業形態	計	雇用契約期間が 決められていた	契 約 期 間										決められ ていない	平均契 約月数 (ヵ月)
			1ヵ月	2ヵ月	3ヵ月	4～ 5ヵ月	6ヵ月	7～ 11ヵ月	12ヵ月	13ヵ月 以上	不明			
パート	100.0	44.3 (100.0)	(0.9)	(10.2)	(10.5)	(1.7)	(27.0)	(1.8)	(47.3)	(0.7)	(-)	55.7	8.2	
その他	100.0	62.2 (100.0)	(1.4)	(4.4)	(9.7)	(1.7)	(19.5)	(3.1)	(59.1)	(1.1)	(0.0)	37.8	9.4	

注：（ ）内は「雇用契約期間が決められていた」労働者を100とした割合である。

(4) 雇用契約更新

現在勤務している会社で契約を更新したことがある労働者の割合は「パート」で85.5%（前回83.6%）、「その他」で76.8%（同77.5%）となっており、更新回数をみると、「5～10回」とする労働者の割合が「パート」、「その他」ともに最も多く、それぞれ28.8%（同19.7%）、23.3%（同21.4%）となっている。

また、平均契約更新回数は、「パート」で7.8回（同9.5回）、「その他」で6.5回（同6.7回）となっている。（表21）

表 21 雇用契約更新の有無、更新回数別パート等労働者数割合及び平均更新回数

(単位：%)

就業形態	雇用契約期間 が決められて いた	更新したこと がある	更 新 回 数								更新 した こと がない	不明	平均 更新 回数 (回)		
			1 回	2 回	3 回	4 回	5～ 10回	11～ 20回	21回 以上	不 明					
平成13年															
パート	[44.3]	100.0	85.5	(100.0)	(16.3)	(14.4)	(10.1)	(7.5)	(28.8)	(16.4)	(6.4)	(0.0)	14.4	0.1	7.8
その他	[62.2]	100.0	76.8	(100.0)	(22.8)	(15.9)	(11.3)	(9.2)	(23.3)	(12.4)	(5.0)	(0.0)	23.1	0.1	6.5
平成7年															
パート	[36.8]	100.0	83.6	(100.0)	(16.4)	(11.0)	(12.4)	(15.5)	(19.7)	(14.7)	(8.6)	(1.7)	16.4	-	9.5
その他	[62.2]	100.0	77.5	(100.0)	(18.6)	(11.3)	(13.8)	(16.8)	(21.4)	(11.7)	(4.7)	(1.8)	22.5	-	6.7

注：1)[]内は「雇用契約期間が決められていた」労働者の割合である。

2)()内は「更新したことがある」労働者を100とした割合である。

(5) 仕事内容が同じと思う正社員との賃金差の意識

「パート」は「比べられる正社員がいらない（わからないを含む）」とする労働者の割合が33.7%、次いで「低いと意識したことはない」28.7%、「低いと意識したことがあるが納得できる」21.5%、「低いと意識したことがあり納得できない」15.8%となっている。（表22、図9）

表 22 正社員との賃金差の意識別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	低いと意識した ことがあるが納得で きる	低いと意識したこ とがあり納得できな い	低いと意識したこ とはない	比べられる正社員 がいらない（わか らないを含む）	不 明
パート	100.0	21.5	15.8	28.7	33.7	0.3
その他	100.0	28.1	18.0	25.2	28.5	0.2

(6) 雇用保険等の加入状況

パート等労働者の雇用保険等の加入状況をみると、「雇用保険に加入している」労働者の割合は「パート」で45.1%、「その他」で78.9%となっており、前回調査と比較すると、「パート」、「その他」ともに上昇している。

また、厚生年金等の公的年金加入状況をみると、「パート」では「配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている」労働者の割合が最も多く30.6%となっており、「その他」では「厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している」労働者の割合が最も多く70.0%となっている。(表23-1、表23-2)

表 23-1 雇用保険加入の有無別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	雇用保険加入状況		
		加入している	加入していない	不明
平成13年				
パート	100.0	45.1	54.7	0.2
その他	100.0	78.9	21.1	0.1
平成7年				
パート	100.0	35.8	64.2	-
その他	100.0	74.7	25.3	-

表 23-2 厚生年金等の公的年金加入の有無別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	厚生年金等の公的年金加入状況				不明
		厚生年金・共済年金に本人が被保険者として加入している	配偶者の加入している厚生年金・共済年金の被扶養配偶者になっている	国民年金に加入している	いずれにも加入していない	
パート	100.0	28.7	30.6	23.0	17.5	0.2
その他	100.0	70.0	5.6	15.7	8.6	0.1

(7) 役職

パート等労働者の役職についてみると、「役職についている」労働者の割合は「パート」で11.4%、「その他」で14.0%となっており、前回調査と比較すると、「パート」、「その他」とも上昇している。また、役職別にみると「部課長、部課長代理クラス」は、「パート」(1.0%)、「その他」(14.4%)、「係長、主任クラス」は、「パート」(5.9%)、「その他」(8.2%)、「班長、グループリーダークラス」は、「パート」(35.3%)、「その他」(18.3%)となっている。なお、明確にこれらの役職ではない「その他の役職」についている者の割合は、「パート」(57.7%)、「その他」(59.1%)となっている。(表24-1、表24-2)

表 24-1 役職の有無別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	役職についている	役職についていない	不明
平成13年				
パート	100.0	11.4	87.9	0.6
その他	100.0	14.0	85.5	0.5
平成7年				
パート	100.0	4.6	95.4	-
その他	100.0	8.1	91.9	-

表 24-2 役職別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	役職についている	役職			
		部課長、部課長代理クラス	係長、主任クラス	班長、グループリーダークラス	その他
パート	[11.4] 100.0	1.0	5.9	35.3	57.7
その他	[14.0] 100.0	14.4	8.2	18.3	59.1

注：[]内は「役職についている」労働者の割合である。

(8) 仕事の処理状況

パート等労働者の仕事の処理状況をみると、「主に正社員の指示に従って仕事を行っている」労働者の割合が「パート」、「その他」とともに最も多く、それぞれ44.3%、38.2%、次いで「一部については仕事を任されている」労働者がそれぞれ27.2%、31.3%、「主に自主的に判断し仕事を行っている」労働者がそれぞれ18.8%、22.3%となっている。（表25）

表 25 仕事の処理状況別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	主に自主的に判断し仕事を行っている	一部については仕事を任されている	主に正社員の指示に従って仕事を行っている	その他	不 明
パート	100.0	18.8	27.2	44.3	8.9	0.7
その他	100.0	22.3	31.3	38.2	7.8	0.3

(9) 別の会社での勤務

パート等労働者のうち、今の会社（現在の事業所）以外に「別の会社で働いている」労働者の割合は「パート」で8.2%、「その他」で1.9%となっており、男女別にみると、「パート」の男14.3%、女6.3%、「その他」の男1.6%、女2.1%となっている。

別の会社で働いているパート等労働者のうち、「正社員として働いている」労働者の割合は、「パート」で23.2%、「その他」で17.9%となっている。（表26）

表 26 別の会社での勤務の有無、勤務状況別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態、 性		計	別の会社で働いている				別の会社で働いていない	不 明
				正社員として働いている	パート等として働いている			
パート	計	[100.0]	100.0	8.2 (100.0)	(23.2)	(76.8)	91.8	0.0
	男	[23.6]	100.0	14.3 (100.0)	(34.3)	(65.7)	85.7	-
	女	[76.4]	100.0	6.3 (100.0)	(15.4)	(84.6)	93.7	0.0
その他	計	[100.0]	100.0	1.9 (100.0)	(17.9)	(82.1)	98.1	0.0
	男	[42.5]	100.0	1.6 (100.0)	(19.0)	(81.0)	98.3	0.1
	女	[57.5]	100.0	2.1 (100.0)	(17.2)	(82.8)	97.9	-

注：1) []内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

2) ()内は「別の会社で働いている」労働者を100とした割合である。

4 仕事についての考え方

(1) 働いている理由

パート等労働者の働いている理由（複数回答）をみると、「パート」では「家計の足しにするため」とする労働者の割合が最も多く53.1%（前回53.5%）、次いで「生活を維持するため」47.3%（同33.8%）、「生きがい・社会参加のため」23.6%（同21.3%）、「余暇時間を利用するため」22.9%（同27.0%）等の順となっている。「その他」では「生活を維持するため」とする労働者の割合が最も多く69.9%（同59.4%）となっており、次いで「家計の足しにするため」32.0%（同32.1%）となっている。

男女別にみると、「パート」では、男が「生活を維持するため」とする労働者が最も多く62.6%（同46.3%）となっているのに対し、女は「家計の足しにするため」とする労働者が最も多く59.6%（同60.1%）となっており、「その他」では、「生活を維持するため」とする労働者が男女ともに最も多く、それぞれ81.2%（同75.3%）、61.6%（同46.8%）となっている。

前回調査と比較すると、他の理由ではほとんど変化がみられないのに対し、「生活を維持するため」とする労働者の割合が「パート」、「その他」とともに大きく上昇している。（表27、図10）

表 27 働いている理由別パート等労働者数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態、 性	計	生活を維持するた め	家計の足しにする ため	資格・技 能を活か すため	以前の就 業経験を 活かすた め	生きが い・社会 参加のた め	余暇時間 を利用す るため	子供に手 がかから なくなっ たため	その他	不 明	
平成13年											
パート 計	[100.0]	100.0	47.3	53.1	6.4	6.8	23.6	22.9	17.2	7.5	0.1
男	[23.6]	100.0	62.6	32.1	8.2	8.7	19.0	24.0	1.1	13.1	0.0
女	[76.4]	100.0	42.6	59.6	5.8	6.2	25.0	22.6	22.2	5.8	0.1
その他 計	[100.0]	100.0	69.9	32.0	10.5	11.2	20.1	8.7	6.8	6.9	0.0
男	[42.5]	100.0	81.2	19.2	10.4	15.8	16.3	6.0	1.2	7.2	0.1
女	[57.5]	100.0	61.6	41.5	10.5	7.8	23.0	10.8	10.9	6.7	0.0
平成7年											
パート 計	[100.0]	100.0	33.8	53.5	6.1	6.8	21.3	27.0	21.9	8.6	-
男	[22.7]	100.0	46.3	31.0	7.2	9.0	16.6	26.5	2.5	15.6	-
女	[77.3]	100.0	30.2	60.1	5.8	6.2	22.6	27.2	27.6	6.6	-
その他 計	[100.0]	100.0	59.4	32.1	11.9	11.2	22.3	9.6	8.9	7.4	-
男	[44.2]	100.0	75.3	15.3	12.6	14.7	16.9	4.9	0.8	7.4	-
女	[55.8]	100.0	46.8	45.4	11.4	8.4	26.6	13.4	15.4	7.5	-

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

(2) パート等労働者としての働き方を選んだ理由

パート等労働者としての働き方を選んだ理由（複数回答）をみると、「パート」では「自分の都合のよい時間（日）に働きたいから」とする労働者の割合が最も多く50.0%（前回55.0%）、次いで「勤務時間・日数が短いから」31.2%（同24.0%）、「仕事の内容に興味を持てたから」23.8%（同19.6%）、「正社員として働ける会社がないから」21.1%（同13.7%）等の順となっている。「その他」では「正社員として働ける会社がないから」とする労働者の割合が最も多く38.0%（同31.7%）、次いで「仕事の内容に興味を持てたから」24.8%（同22.9%）となっている。前回調査と比較すると、「正社員として働ける会社がないから」とする労働者の割合が「パート」、「その他」とともに上昇している。（表28、図11）

表 28 パート等労働者としての働き方を選んだ理由別労働者数割合
(複数回答) (単位：%)

就業形態、 性	計	理由													
		自分の都合の 良い時間(日) に働きたいから	勤務時間・日 数が短いから	賃金・ 待遇が良いから	仕事の 内容に興味を持 てたから	すぐ辞められ るから	正社員として 働ける会社がないから	家事・ 育児の事情で正社員として働けないから	病人・ 老人等の介護で正社員として働けないから	体力的に正社員として働けないから	友人・知人がパート等で働いているから	その他	不	明	
平成13年	パート 計	[100.0]	100.0	50.0	31.2	8.4	23.8	6.2	21.1	14.0	1.8	4.9	5.9	11.1	0.5
	男	[23.6]	100.0	47.3	21.4	11.5	30.8	8.3	22.3	0.1	0.4	5.7	6.9	17.5	0.9
	女	[76.4]	100.0	50.9	34.2	7.4	21.7	5.6	20.8	18.3	2.2	4.7	5.5	9.2	0.3
	その他 計	[100.0]	100.0	17.1	8.9	12.1	24.8	4.2	38.0	5.2	0.8	3.2	3.1	23.9	0.8
	男	[42.5]	100.0	11.9	4.3	11.2	24.4	4.8	38.4	0.1	0.2	3.5	3.4	29.0	1.6
	女	[57.5]	100.0	21.0	12.2	12.7	25.0	3.7	37.6	9.0	1.3	2.9	2.8	20.1	0.3
平成7年	パート 計	[100.0]	100.0	55.0	24.0	9.3	19.6	8.4	13.7	15.4	1.7	5.9	6.9	10.7	-
	男	[22.7]	100.0	52.4	10.8	14.5	24.8	10.1	11.9	0.5	0.5	6.2	7.2	18.9	-
	女	[77.3]	100.0	55.8	27.9	7.7	18.0	7.8	14.3	19.8	2.0	5.9	6.8	8.3	-
	その他 計	[100.0]	100.0	21.9	8.8	14.8	22.9	7.0	31.7	5.0	1.2	4.6	4.9	25.1	-
	男	[44.2]	100.0	20.5	6.7	19.3	22.1	8.1	30.0	0.0	0.3	5.9	4.2	30.1	-
	女	[55.8]	100.0	23.0	10.5	11.2	23.6	6.1	33.0	8.9	2.0	3.5	5.5	21.1	-

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

(3) 今の会社や仕事への不満・不安

今の会社や仕事に対して不満・不安があるパート等労働者の割合は「パート」で54.3%（前回41.2%）、「その他」で60.5%（同46.1%）となっている。

不満・不安の内容（複数回答）をみると、「パート」では「賃金が安い」とする労働者が最も多く51.1%（同52.3%）、次いで「雇用が不安定」21.1%（同18.8%）、「有給休暇がとりにくい」19.2%（同15.3%）、「正社員になれない」19.2%（同16.7%）等の順となっている。「その他」でも「賃金が安い」とする労働者が最も多く47.4%（同51.5%）、次いで「正社員になれない」36.4%（同38.1%）、「雇用が不安定」30.6%（同28.8%）、「有給休暇がとりにくい」21.4%（同17.2%）となっている。前回調査と比較すると、「不満・不安がある」労働者の割合が「パート」、「その他」とともに大きく上昇している（表29-1、表29-2、図12-1、図12-2）。

表 29-1 今の会社や仕事に対する不満・不安の有無別パート等労働者数割合

（単位：％）

就業形態、性	計	不満・不安がある	不満・不安はない	不明
平成13年				
パート 計	[100.0]	100.0	54.3	45.1
男	[23.6]	100.0	42.2	57.6
女	[76.4]	100.0	58.0	41.3
その他 計	[100.0]	100.0	60.5	39.1
男	[42.5]	100.0	56.0	43.7
女	[57.5]	100.0	63.8	35.7
平成7年				
パート 計	[100.0]	100.0	41.2	58.8
男	[22.7]	100.0	29.9	70.1
女	[77.3]	100.0	44.6	55.4
その他 計	[100.0]	100.0	46.1	53.9
男	[44.2]	100.0	34.5	65.5
女	[55.8]	100.0	55.2	44.8

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

表 29-2 今の会社や仕事に対する不満・不安の内容別パート等労働者数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態、性	不満・不安がある	雇用が不安定	賃金が安い	労働時間が希望に合わない	有給休暇がとりにくい	仕事がつらい	能力が活かせない	昇進機会が少ない	正社員になれない	教育訓練を受けられない	福利厚生が充実していない	人間関係が良くない	その他
平成13年													
パート 計	[54.3]	100.0	21.1	51.1	12.8	19.2	14.9	5.9	7.7	19.2	4.6	14.6	12.4
男	[42.2]	100.0	22.3	59.4	12.1	13.3	13.0	9.2	12.4	25.8	3.2	14.0	9.5
女	[58.0]	100.0	20.8	49.3	13.0	20.5	15.3	5.2	6.6	17.7	4.9	14.7	13.1
その他 計	[60.5]	100.0	30.6	47.4	9.5	21.4	14.0	6.3	8.3	36.4	4.7	9.3	12.0
男	[56.0]	100.0	31.8	42.5	9.5	22.3	14.0	7.7	8.4	30.8	3.8	6.8	8.3
女	[63.8]	100.0	29.8	50.6	9.5	20.8	14.1	5.4	8.2	40.1	5.3	10.8	14.5
平成7年													
パート 計	[41.2]	100.0	18.8	52.3	12.0	15.3	14.1	5.2	4.9	16.7	3.8	15.9	16.8
男	[29.9]	100.0	20.5	56.7	12.5	13.7	13.4	6.5	5.1	15.1	1.6	9.7	12.1
女	[44.6]	100.0	18.5	51.5	11.9	15.6	14.3	4.9	4.8	17.0	4.3	17.1	17.8
その他 計	[46.1]	100.0	28.8	51.5	7.9	17.2	17.2	7.0	7.2	38.1	6.5	14.0	16.2
男	[34.5]	100.0	30.7	52.7	7.6	17.3	19.9	7.7	8.1	26.8	6.0	14.3	15.1
女	[55.2]	100.0	27.9	51.0	8.0	17.2	15.8	6.7	6.8	43.7	6.8	13.8	16.8

注：[]内は「不満・不安がある」労働者の割合である。

(4) 今後の希望する仕事

今後の希望する仕事についてみると、「パート」、「その他」とも「今と同じ仕事がしたい」とする労働者が最も多く、それぞれ38.8%（前回41.5%）、39.6%（同45.4%）となっている。

前回調査と比較すると、「パート」の男で「教育訓練を受けるなどして、技術・技能・資格を生かした仕事がしたい」とする労働者の割合が上昇している（表30、図13）。

表 30 今後の希望する仕事別パート等労働者数割合

（単位：％）

就業形態、 性	計	単純・補助 的な仕事で なく主要な 仕事をした い	教育訓練を 受けるなど して、技術・ 技能・資格 を生かした 仕事をした い	係長・主任・ 班長等もつ とる責任のあ る仕事をし たい	もう少し責 任の軽い仕 事をした い	今と同じ仕 事がしたい	わからない	不 明	
平成13年									
パート 計	[100.0]	100.0	8.7	17.0	1.8	3.7	38.8	30.0	0.0
男	[23.6]	100.0	12.9	19.6	3.3	1.8	31.9	30.4	0.0
女	[76.4]	100.0	7.4	16.2	1.3	4.3	40.9	29.8	0.0
その他 計	[100.0]	100.0	10.0	19.4	2.1	4.0	39.6	25.0	0.0
男	[42.5]	100.0	9.8	14.2	3.6	2.5	45.0	24.8	0.1
女	[57.5]	100.0	10.0	23.2	0.9	5.1	35.6	25.1	0.0
平成7年									
パート 計	[100.0]	100.0	7.4	13.9	1.3	3.3	41.5	32.6	-
男	[22.7]	100.0	9.3	11.8	3.6	2.0	40.5	32.8	-
女	[77.3]	100.0	6.9	14.6	0.7	3.7	41.7	32.5	-
その他 計	[100.0]	100.0	8.6	17.5	2.0	4.3	45.4	22.2	-
男	[44.2]	100.0	7.8	13.0	3.5	3.9	50.9	20.8	-
女	[55.8]	100.0	9.2	20.9	0.8	4.7	41.1	23.3	-

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

(5) 今後の就業継続希望

今後の就業継続希望についてみると、「パート」、「その他」とも「パート等で仕事を続けたい」とする労働者が最も多く、それぞれ62.9%（前回67.2%）、47.4%（同50.0%）となっており、次いで「正社員になりたい」がそれぞれ15.6%（同12.5%）、30.8%（同26.3%）となっている。

前回調査と比較すると、「パート」、「その他」の男で「正社員になりたい」とする労働者の割合がともに上昇している（表31、図14）。

表 31 今後の就業継続希望別パート等労働者数割合

（単位：％）

(単位：%)

就業形態、 性	計		パート等で仕 事を続けたい	正社員に なりたい	自営業等 を始めたい	仕事を 辞めたい	わからない
平成13年							
パート 計	[100.0]	100.0	62.9	15.6	2.3	1.4	17.7
男	[23.6]	100.0	47.8	22.6	5.6	0.7	23.2
女	[76.4]	100.0	67.6	13.4	1.3	1.6	16.0
その他 計	[100.0]	100.0	47.4	30.8	2.7	1.7	17.5
男	[42.5]	100.0	43.4	31.3	5.1	1.8	18.5
女	[57.5]	100.0	50.3	30.4	1.0	1.6	16.7
平成7年							
パート 計	[100.0]	100.0	67.2	12.5	2.2	2.0	16.1
男	[22.7]	100.0	48.9	12.8	4.9	3.2	30.2
女	[77.3]	100.0	72.6	12.4	1.3	1.6	12.0
その他 計	[100.0]	100.0	50.0	26.3	3.5	2.1	18.2
男	[44.2]	100.0	53.4	18.6	5.3	2.9	19.7
女	[55.8]	100.0	47.2	32.3	2.1	1.4	16.9

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

5 年収等

(1) 出勤日数、所定労働時間

パート等労働者の1週間の出勤日数をみると、「5日」とする労働者の割合が最も多く、「パート」が52.6%（前回50.1%）、「その他」が73.5%（同61.8%）となっている。

また、1日の所定労働時間をみると、「パート」は「5～6時間未満」とする労働者の割合が最も多く22.5%、次いで「6～7時間未満」が20.9%となっており、「その他」は「8時間以上」とする労働者の割合が最も多く55.7%、次いで「7～8時間未満」35.6%となっている。

（表32-1、表32-2）

表 32-1 1 週間の出勤日数別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	3 日まで	4 日	5 日	6 日以上	不明	週平均出勤 日数
平成13年							
パート	100.0	13.1	16.9	52.6	17.0	0.5	4.7
その他	100.0	2.1	2.7	73.5	21.6	0.1	5.1
平成7年							
パート	100.0	12.8	15.6	50.1	21.5	-	4.7
その他	100.0	1.6	3.1	61.8	33.5	-	5.3

表 32-2 1 日の所定労働時間数別パート等労働者数割合

(単位：%)

就業形態	計	3時間未満	3～4時間 未満	4～5時間 未満	5～6時間 未満	6～7時間 未満	7～8時間 未満	8時間以上	不明	平均所定 労働時間
平成13年										
パート	100.0	3.3	6.3	14.5	22.5	20.9	19.3	13.0	0.3	5.8
その他	100.0	0.1	0.3	1.7	2.0	4.6	35.6	55.7	0.1	7.7
平成7年										
パート	100.0	4.5	6.8	14.6	21.4	23.7	19.7	9.3	0.1	5.6
その他	100.0	0.5	0.8	0.9	1.8	3.9	37.6	54.4	0.1	7.6

(2) 年 収

平成12年1月から12月までの過去1年間にパート等労働者として働いた年収をみると、「パート」で「100万円未満」とする労働者が37.6%、「100～130万円未満」18.9%、「130万円以上」28.7%となっている。

また、平均年収をみると、「パート」で121.5万円（前回113.5万円）、「その他」で217.6万円（同218.7万円）となっている。（表33）

表 33 過去1年間の年収別パート等労働者数割合及び平均年収額

(単位: %)

就業形態、 性	計	収入別																		平均年 収額 (万円)	
		40 万円 未満	40～ 50 万円 未満	50～ 60 万円 未満	60～ 70 万円 未満	70～ 80 万円 未満	80～ 90 万円 未満	90～ 100 万円 未満	100～ 110 万円 未満	110～ 120 万円 未満	120～ 130 万円 未満	130～ 140 万円 未満	140～ 150 万円 未満	150～ 300 万円 未満	300～ 500 万円 未満	500～ 800 万円 未満	800～ 1000 万円 未満	1000 万円 以上	不明		
平成13年																					
パート 計	[100.0]	100.0	5.0	1.9	2.3	4.6	4.7	7.3	11.9	11.8	2.4	4.6	3.2	2.4	20.9	1.7	0.3	0.0	0.0	14.8	121.5
男	[23.6]	100.0	6.7	1.8	2.7	5.8	3.2	3.9	4.5	8.1	2.0	3.1	2.5	1.9	28.0	3.5	1.0	0.1	0.0	21.3	142.1
女	[76.4]	100.0	4.4	1.9	2.2	4.2	5.2	8.4	14.2	13.0	2.6	5.1	3.4	2.6	18.7	1.2	0.1	0.0	-	12.8	115.8
その他 計	[100.0]	100.0	2.4	0.7	0.6	0.5	1.5	1.7	2.5	3.4	1.0	4.3	2.7	3.7	42.0	13.6	2.8	0.2	0.4	16.3	217.6
男	[42.5]	100.0	2.3	0.8	0.2	0.5	0.6	0.7	0.5	2.9	0.3	2.5	1.5	1.3	38.8	22.7	5.9	0.5	0.9	17.2	276.7
女	[57.5]	100.0	2.5	0.7	0.9	0.5	2.1	2.4	3.9	3.8	1.4	5.6	3.5	5.4	44.3	6.8	0.4	0.0	0.0	15.6	174.8
平成7年																					
パート 計	[100.0]	100.0	5.4	2.6	3.5	4.3	6.4	8.1	17.6	6.5	2.2	3.1	2.4	2.0	14.1	2.5	0.3	0.0	-	19.0	113.5
男	[22.7]	100.0	6.9	2.8	3.6	3.0	4.5	6.1	7.8	5.3	2.6	2.1	1.5	1.5	15.0	8.0	1.3	0.1	-	27.9	143.8
女	[77.3]	100.0	5.0	2.5	3.4	4.7	6.9	8.7	20.4	6.8	2.1	3.4	2.6	2.2	13.8	0.9	0.4	0.0	-	16.4	105.8
その他 計	[100.0]	100.0	2.3	0.8	1.1	1.3	0.8	1.8	4.5	3.0	1.4	2.9	2.3	2.4	37.3	13.9	2.7	0.6	0.0	21.0	218.7
男	[44.2]	100.0	1.4	1.0	0.2	0.5	0.7	1.0	0.8	1.2	0.4	2.3	1.1	0.9	32.4	24.6	5.9	1.3	0.0	24.2	286.8
女	[55.8]	100.0	2.9	0.7	1.8	1.9	0.8	2.4	7.5	4.5	2.2	3.4	3.2	3.6	41.2	5.5	0.3	0.0	-	18.4	168.7

注: []内は男女計を100とした数字である。

(3) 年収等の調整

年収等の調整についてみると、何らかの「調整をしている」労働者の割合は、「パート」で22.6%となっており、男女別にみると、男9.3%、女26.7%となっている。

また、「調整をしている」労働者について、その理由（複数回答）をみると、「自分の所得税の非課税限度額（103万円）を超えると税金を支払わなければならないから」とする労働者の割合が最も多く、71.7%となっている。（表34-1、表34-2、図15）

表 34-1 年収等の調整の有無別パート等労働者数割合

（単位：％）

就業形態、 性	計		調整を している	関係なく働く	調整の 必要がない	わからない	不 明
パート 計	[100.0]	100.0	22.6	28.1	35.0	14.2	0.0
男	[23.6]	100.0	9.3	34.9	33.8	21.9	0.0
女	[76.4]	100.0	26.7	26.0	35.4	11.9	-
その他 計	[100.0]	100.0	4.9	47.1	32.8	15.2	-
男	[42.5]	100.0	3.3	47.8	33.0	16.0	-
女	[57.5]	100.0	6.1	46.6	32.7	14.7	-

注：[]内は男女別構成比である。（表1-1を参照）

表 34-2 年収等の調整の理由別パート労働者数割合

（複数回答）（単位：％）

就業形態、 性	調整をしている	自分の所得税の非課税限度額(103万円)を超えると税金を支払わなければならないから	一定額を超えると配偶者の税制上の配偶者控除が無くなり、配偶者特別控除が少なくなるから	一定額を超えると配偶者の会社の配偶者手当がもらえなくなるから	一定額(130万円)を超えると配偶者の健康保険、厚生年金等の被扶養者からは自分で加入しなければならないから	労働時間が週の所定労働時間20時間以上になると雇用保険に加入しなければならないため	正社員の所定労働時間の3/4以上になると健康保険、厚生年金に加入しなければならないから	会社の都合により雇用保険、厚生年金等の加入要件に該当しないようにしているため	その他	不 明	
パート 計	[22.6]	100.0	71.7	40.8	22.9	34.5	3.9	5.2	3.1	7.8	0.1
男	[9.3]	100.0	63.9	1.0	0.2	0.2	4.3	12.5	3.6	24.5	-
女	[26.7]	100.0	72.6	45.1	25.4	38.2	3.8	4.4	3.1	6.0	0.1

注：[]内は何らかの「調整をしている」労働者の割合である。

(4) 労働組合への加入状況

労働組合への加入状況についてみると、「会社にパート等が加入できる組合がある」とする労働者の割合が、「パート」で29.3%、「その他」で29.4%となっている。そのうち、労働組合に加入している「パート」は17.9%、「その他」は18.7%となっている。（表35、図16）

表 35 パート等労働者が加入できる組合の有無、労働組合への加入の有無別労働者数割合

（単位：％）

就業形態	計	会社にパート等が加入できる組合がある	加入している	加入していない	会社にパート等が加入できない組合がない	不 明
パート	100.0	29.3 (100.0)	(17.9)	(82.1)	69.7	0.9
その他	100.0	29.4 (100.0)	(18.7)	(81.3)	69.9	0.6

注：()内は「パート等が加入できる組合がある」を100とした割合である。